

# JACDS

JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES

日本チェーンドラッグストア協会 会報誌

JUNE 2015 **142**

## トピックス

平成27年 春の勲章伝達式

## 協会活動

健康食品市場創造研究会第6回セミナー開催報告

第1回理事会開催報告

5月度月次活動報告

議事録

## 協会からのお知らせ

登録販売者試験受験対策支援

介護情報提供員募集について

薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内

各種アドバイザー募集案内

ダブルライセンス認定制度実施

健康食品市場創造研究会

薬剤師賠償責任保険

「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援募金

ネパール地震被災地支援協力のご案内

ドラッグストア業界研究レポート報告会、政治連盟 特別講演

## 行政・団体からのお知らせ

厚生労働省、経済産業省、農林水産省

# 日本チェーンドラッグストア協会

## 協会活動の5原則

この5つの原則は、日本チェーンドラッグストア協会設立にあたり、発起された方々によって確認されたものです。協会活動は、永くこの原則にのっとり、社会・業界の発展に貢献するものとします。

### 1. 民主的な組織と運営を貫くこと

この協会の組織や運営には、協会の目的達成以外の論理や秩序を持ち込むことなく、さらには会員の派閥や覇権争いの場と化すことなく、各会員の意見集約とその具現化の場として民主的な運営に努めること。

### 2. 論議の場であること

この協会は、様々な案件や建議について多くの人々や関係者、有識者の意見を交換する議論の場であること。

### 3. 会員は協会の目的達成のために力を合わせることに

協会の民主的な手続によって決定された事柄に関して、会員はその実施に当たり絶大な協力を行なうこと。

### 4. 正義を貫くこと

この協会の運営に係わる事柄は、得か損かで判断・意思決定するのではなく、社会的に正しいか否かで判断すべきである。この協会は常に正義を貫くこと。

### 5. 志高き人々の集団たれ

この協会は、より良い社会、より良い業界、より良い企業づくりに貢献したいと願う、志高き人々の集団であれ。

5月12日に「春の勲章伝達式」(経済産業省)が行われ、松本南海雄JACDS名誉会長が「旭日小綬章」を受章されました。都内ホテルで、10時40分から行われ、昼食後は皇居に向かれ、天皇陛下に拝謁されました。

その後は、経済産業省に行かれ、流通政策保安審議官の寺澤達也様、流通政策課長の野村栄悟様に挨拶されました。詳しくは、本誌の該当ページをご覧ください。

ドラッグストア業界にとりましては、初の受章であり、大変喜ばしいこととあります。ドラッグストアがセルフメディケーションの拠点となるよう、努力していきたいと思っております。

JACDS

## 日本チェーンドラッグストア協会 会報 CONTENTS

No.142

2015.6

### ●トピックス

- ・[「平成 27 年 春の勲章伝達式」が執り行われました](#)

### ●協会活動

- ・[健康食品市場創造研究会第6回セミナー開催報告](#)
- ・[第1回理事会開催報告](#)
- ・[5月度月次活動報告](#)
- ・[議事録](#)

### ●協会からのお知らせ

- 登録販売者試験受験対策支援
- 介護情報提供員募集について
- 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内
- 各種アドバイザー募集案内
- ダブルライセンス認定制度実施
- 健康食品市場創造研究会
- 薬剤師賠償責任保険
- 「そらぷちキッズキャンプを創る会」支援募金
- ネパール地震被災地支援協力のご案内
- ドラッグストア業界研究レポート報告会、政治連盟 特別講演

### ●行政・団体からのお知らせ

- 厚生労働省、経済産業省、農林水産省

表紙裏

裏表紙裏

日本チェーンドラッグストア協会 活動5原則

協会ホームページについて 事務局だより

## 「平成 27 年 春の勲章伝達式」が執り行われました

日本チェーンドラッグストア協会・現名誉会長の松本南海雄氏が旭日小綬章に選ばれました「平成 27 年春の勲章伝達式」が5月12日に行われました。

「平成 27 年春の勲章伝達式」は午前10時40分より、ザ・パークタワー東京(芝公園)の地下2階「ボールルーム」において、経済産業省関係の受章者 130 名を集めて行われました。式には、受章された方々は配偶者同伴で出席され、そのほか経済産業省の幹部、受章者の関係者を含め、500名を超える方々で行われました。

国家斉唱に続き、宮沢洋一経済産業大臣の祝辞が高木陽介経済産業副大臣より代読されたのち、受章代表者へ勲章が伝達されました。続いて、経済産業省幹部より各受章者1人ひとりに勲章が手渡され、勲章伝達式は滞りなく終了しました。その後はグループごとに記念写真を撮り、昼食後、皇居にて天皇陛下への拝謁がなされました。

また、その後に経済産業省を訪問し、商務情報政策局商務流通保安グループ 商務流通保安審議官 寺澤達也様並びに流通政策課課長兼物流企画室長 野村栄悟様に勲章伝達式及び拝謁のご報告をされました。

そのおり、寺澤達也商務流通保安審議官は「この叙勲はマツモトキヨシ並びにドラッグストア業界全体の功績です。関連団体とは違い、新しい業界団体から選ばれるということは極めて困難なことです。これでこのハードルは突破し、今後は受章しやすくなりました。日本チェーンドラッグストア協会が日本における一つの役割を認められた証であり、大変大きな意味があります。これを区切りに、ドラッグストアがセルフメディケーション推進の拠点となるよう、ドラッグストア業界を盛り上げていきたい」と述べられました。松本南海雄JACDS名誉会長は力強く「精進します」と答えられました。

今後の祝賀会開催などの業界対応に関しましては、マツモトキヨシホールディングス様とも打ち合わせのうえ、会員の皆様に後日連絡させていただきます。

※この内容は、事務連絡No.27019にてご連絡させていただきました。



## 健康食品市場創造研究会

### 第6回定例研究セミナーが開催される

5月28日、健康食品市場創造研究会の第6回定例研究セミナーが「法的対応と商品開発のポイントおよびセミナー総括」をテーマに、アネックス五反田 B 会場にて200名近い参加者を得て開催されました。

まず、「NMCD(ナチュラルメディスンデータベース)の販売者活用法」について(株)同文書院 代表取締役社長 宇野文博氏が講演され、続いて「セルフチェックの重要性と顧客に対する進め方」を東海大学医学部基盤診療学系健康管理学・教授 高橋英孝氏が講演されました。

さらに、「健康食品の機能性表示広告の調査データ報告と分析」をテーマに、朝日新聞東京本社 広告局広告第2部 橋本実希子氏が講演されました。

休憩の後、「6回までのセミナー総括と今後の研究会の進め方」を健康食品市場創造研究会の運営責任者であり、JACDS 事務総長の宗像 守氏と、日本リテール研究所の取締役編集出版部部長の横田 敏氏が講演され、実に盛り沢山の内容で第6回の定例研究セミナーは終了しました。

半年間の定例研究セミナーはこれで一区切りとなりましたが、今後は

- ・実店舗、ネット販売等の販売に関する情報提供のあり方
- ・サポートシステムおよび実務者販売サポート研究の実施
- ・テーマ別戦略研究
- ・牽引成分、商品強化プロジェクト
- ・その他(会員企業よりの要望を受けて)

を行っていくということでした。

第6回定例研究セミナー終了後、製配販の会員企業及び講師、研究員、報道の方々による企業交流会が実施されました。これは、参加者より企業交流、商品開発の出会いの場を設けて欲しいとの要望があり、行われたものです。

約 100 企業の方々が参加し、積極的な名刺交換、情報交換などが行われ、ビジネスチャンスの拡大が図られました。



平成27年度第1回理事会報告

**新年度の活動方針・新体制(案)決定する**

平成27年度第1回理事会が平成27年5月20日(水)メルパルク東京 4階「孔雀の間」で理事 名、監事2名が参加して行われました。

冒頭、関口会長からご挨拶いただいたあと、議案審議に入りました。第1号議案 平成26年度事業報告、決算報告並びに監査報告の件、第2号議案 平成27年度の組織・人事の件 第3号議案 協会運営協力金の新設の件 第4号議案 平成27年度の事業計画並びに収支予算決定の件まで発表があり、すべて満場一致で承認され、6月10日に行われる通常総会に送られることとなりました。



関口会長挨拶



理事会の様子

**JACDS**

**5 月 月 次 活 動 報 告**

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
5月01日(金) JACDS東京事務所 17:00~18:00	第86回JACDS記者意見交換会	1. 「不適切な薬歴管理の再発防止に関する宣言」について 2. 松本南海雄氏の叙勲について 3. 機能性表示食品制度の施行について 4. 経産省事業「ドラッグストア研究事業」報告書と今後の対応について 5. 2015年度JACDS政治連盟主催特別セミナー 6. 「ネパール地震被災地支援募金」について 7. その他 第89回定例合同記者会は5月15日(金)15:00~	27名
5月08日(金) JACDS東京事務所 10:00~12:00	監査	1. 平成26年度の決算関係 2. 平成26年度の業務関係 3. その他	3名
5月13日(水) JACDS東京事務所 13:00~15:00	第1回業界標準化推進委員会	1. 委員長挨拶 2. 経済産業省挨拶 3. 標準EDI(流通BMS)の概要について 4. 標準EDI(流通BMS)の現状の課題と具体的対策(案)について 5. 経済産業省へのお願い 6. 当委員会としての普及・推進活動について 7. その他 8. 次回の開催について 9月頃開催予定	13名
5月15日(金) 日本薬業共同事務所 16:00~17:00	第89回定例合同記者会	1. 日本チェーンドラッグストア協会から 1) 松本南海雄氏が「旭日小授章」を受けられました 2) 不適切な薬歴管理問題について 3) 「無資格調剤」「門内薬局、かかりつけ薬局」の報道について 4) 健康食品市場創造研究会の第6回定例研究セミナー開催 5) 2015年度JACDS政治連盟主催特別セミナー &ドラッグストア業界研究レポート報告会の開催予定 6) その他 7) 次回の開催案内 2. 日本医薬品登録販売者協会から 全国で20番目となる登録販売者協会都道府県支部 一般社団法人日本医薬品登録販売者協会 京都府支部 京都府 登録販売者協会設立 3. 日本置き薬協会から OTCから配置医薬品を眺める声かけにより、さらなる展開が	21名

JACDS

5月月次活動報告

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
5月20日(水) メルパルク東京4階 孔雀の間 11:00~12:00	第2回常任理事会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 松本南海雄JACDS名誉会長の勲章受章について</li> <li>2. 平成27年度の理事会について 役割分担について(確認) 議事(案)と議事の進行について</li> <li>3. 第16回JACDS通常総会について</li> <li>4. 平成27年度JACDS政治連盟の総会について</li> <li>5. 不適切な薬歴管理問題について</li> <li>6. 「無資格調剤」「かかりつけ薬局」の報道についての対応</li> <li>7. セミナー開催へのご協力のお願いについて</li> <li>8. JACDSの関わるセルフメディケーション推進の動きについて</li> <li>9. 報告事項・日本OTC医薬品協会 会長交代 ・平成26年度実態調査結果について ・生団連の会員継続について ・ネパール大地震支援募金の協力について ・そらぶちキッズキャンプ支援募金報告 ・気象庁との研究事業について</li> <li>10. 平成27年の年間スケジュールについて(確認)</li> <li>11. その他</li> </ol>	19名
5月20日(水) メルパルク東京4階 孔雀の間 12:00~:00	第1回理事会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長 開会挨拶</li> <li>2. 議案審議 第1号議案、平成26年度事業活動報告書、収支計算書等の承認について 第2号議案、平成27年度の組織・人事の件 第3号議案、協会運営協力費の新設の件 第4号議案、平成27年度の事業計画並びに収支予算決定の件 以上、第1号議案から第4号議案までが承認され、平成27年度第1回理事会は閉会となった。</li> </ol>	19名
5月22日(金) JACDS東京事務所 14:00~16:00	勤務薬剤師会第1回運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長挨拶</li> <li>2. JACDS活動の近況について</li> <li>3. 平成27年度勤務薬剤師会の活動について</li> <li>4. 勤務薬剤師窓口登録について</li> <li>5. その他</li> <li>6. 次回の開催日について</li> </ol>	6名
5月28日(木) JACDS東京事務所 11:00~14:00	第2回セルフメディケーション推進委員会	<p>委員長 挨拶</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業界関連、並びに協会の現状報告</li> <li>2. 委員のDgS店頭におけるセルフチェックの実施準備、状況について</li> <li>3. その他</li> </ol>	6名
5月28日(木) JACDS東京事務所 15:00~17:00	第2回 防犯・有事委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成27年度第12回「万引き防止キャンペーン」について 会員企業からの連絡内容について</li> <li>2. 大量窃盗情報の活用について</li> <li>3. 従業員向け万引き防止ハンドブックの検討について</li> <li>4. 古物営業法の改正について</li> <li>5. ネパール地震被災地支援募金について</li> <li>6. その他</li> </ol>	4名



▲5月8日 監査



▲5月28日 防犯・有事委員会

### 会議議事録

#### 平成27年度第1回防犯・有事委員会議事録

日時:平成27年4月10日(金) 16:00~17:30

場所:JACDS東京事務所

出席者:

委員長 池野 隆光

(ウエルシアホールディングス(株) 代表取締役会長)

委員 石田 岳彦

((株)CFS コーポレーション 代表取締役副社長)

委員 篠田 一

(ユニバーサルドラッグ(株) 代表取締役社長)

委員 高野 芳男

((株)ウエルパーク 総務部長 兼 監査室長)

事務局 植栗、山田

欠席者 オブザーバー 宗像 守 事務総長

内容:以下の検討を行った。

#### 1. 第12回万引き防止キャンペーンについて

- 事務局より資料1をもとにキャンペーン内容、ポスター案の報告を実施。
- 防犯カメラのイラストと「当局の指導により防犯カメラの情報を警察に提供しています」という文言を追加する。
- 今回の2案とは別にデザイン案の制作を行い、メールで確認を行なう。

#### 2. 大量窃盗情報の活用について

- 事務局より資料2をもとに状況を報告。
- 4月よりA社関東地区の情報提供が開始することを報告。
- 防犯画像の共有を進めていきたいが、管理の問題もあるので、協会が一元管理できるような仕組みがあると望ましいが、コストやルールの問題を慎重に検討する必要がある。
- 防犯画像情報を共有することで、未遂で終わった事例が5~6件あり、対策としての効果は実証可能である。
- 防犯実務担当者による防犯画像共有の分科会を設置して担当者ベースで情報共有する方法を検討する。
- 現状では公にするかどうかの判断は警察に任せられた方がよい。

#### 3. 従業員向万引き防止ハンドブックの制作について

- 事務局より資料3をもとに内容を説明した。
- 記載内容についての修正、追加を確認した。詳細は個別に事務局へ連絡する事となった
- 印刷はA4サイズとする。
- 防犯キャンペーンの告知の際にポスターとの同封とホームページでのデータ配信を予定している。
- より効果的に従業員に配布するために、店長向けの配布時説明資料を作成してはどうかとの意見があった。
- 「内引き防止対策」について、犯人探しのためではなく、犯罪発生時の抑止に主眼をおいていることを強調する。
- 「万引き発見の着眼点」について、「箱物や布団」を「ゴミ袋や袋菓子」などにする。
- 「110番通報の要領」について、連絡先:最寄り(所轄)の番号と110番の使い分けについて明示があるとよい。
- 「万引きを発見したら」について、現在は店内確保(現行犯)が可能となっているため、記述の修正を行なう。確保を行なうか否かの判断は各企業の判断に委ねる。

#### 4. 26年度活動報告書及び27年度事業推進計画書について

- 内容の確認をいただいた。
- 本年度は役員改選期であり委員長、委員メンバーの任期を含め、現時点では確定ではない。4月以降の常任理事会等を踏まえて

・今年度の事業推進計画書「10 その他」に、古物営業法改正に向けての対応について追加する。委員、事務局主体で進めていくことを検討する。

#### 5. 防犯関連の活動報告

- 1)3月25日NHKおはよう日本での報道について  
・録画した映像を委員全員で確認した。

#### 6. 有事関連の活動報告

- 1)危険ドラッグ撲滅キャンペーンについて  
・事務局より資料4をもとに実施内容を報告。
- 2)企業内での有事の際の情報共有、連絡体制について  
・事務局より資料5をもとに会員企業へ情報提供した内容を報告。

#### 7. その他

- 1)一部外国人による紙おむつの強引な購入の問題について  
・店舗で器物損壊や従業員がケガをする事例が発生した。販売元への申し入れや協会としてなんらかの対応を取ることは出来ないか。  
・従業員とのトラブルは頻発している認識である。  
・検討の結果、以下3点の対応について実施を検討する
  - ① 顧問弁護士にバックヤード等、関係者以外の入室を断っている場所へ侵入した時点で警察に通報して問題ないかどうかの確認を行なう
  - ② 警察としてこの問題をどのように考えているか確認を行なう。
  - ③ 会員企業に対して、外国人客の店舗におけるトラブルについてアンケートの実施を検討する。具体的な被害内容や上手く行った対応事例などの情報を収集して、会員企業内で共有したいと考える。
- ・日本で販売しているものと中国で販売しているものが同じものである周知を行なってもらう事はできないか。  
・お金を出して買ってもらうのだから、企業として、お一人様1つ限定等の対策は講じないという考え方、対応もあるのではないか。
- 2)周辺企業との連携賛助会員への勧誘について  
・有線放送の会社と話した際に、音声だけではなく画像も配信しているとのことで、情報の連携、共有の観点から賛助会員になっていただけた。こういった事例を増やしていくことも重要と思われる。

#### 平成27年度第1回常任理事会議事録

日時:平成27年4月17日(金)

12:00~16:30

会場:JACDS東京事務所

欠席:櫻井委員長、石田常任理事

内容:

#### 1. 第15回JAPANドラッグストアショー開催報告

- 平成27年3月12日(木)~16日(日)に開催された。うち12日(木)は今回初めての試みでプレビュー開催を行なった。関係者からは高評価をいただいている。来場者は13万人に少し届かなかったが、初日、2日目のビジネス来場者が例年に比べて多く、ビジネスショーとしての成功が裏付けられた。プレビュー開催は今後の課題で開催するかどうかも含めて実行委員会でも検討し、その検討内容をもとに常任理事会で次回も開催するか判断する。
- レセプションパーティーは生島ヒロシ氏の司会で盛り上がったが、後半帰られる方が多かった。今後の課題である。
- セルフメディケーションアワードは初めて一般の方の募集を行なったことなどにより、今までの3倍近いエントリーがあり、より多くの方にセルフメディケーションについて、考えていただくことが出来てよかった。

・新商品コレクションではフルタ製菓が初めて食品(お菓子)メーカーで受賞した。

・昨年、協会15周年で、今回記念開催となった第15回JAPANDラッグストアショーは大成功であった。

#### ○常任理事からの意見

・フルタ製菓が大変喜んでいて。今まではドラッグストア業界について、何も知らなかったが、今後は協力をしていきたいと言っていた。

・一般の薬剤師がずいぶん来場していたことが、非常に良かった。

・今回から青年部会が協力し、トレードショーへの意識が強まった。今後も継続してほしい。

・海外対応の常任理事が少なかった。次回は対応を考えてほしい。中国語や韓国語の出来る方もVIPルームに常駐させる必要があるのでないか。

・ドラッグマガジンと協賛できないか

→ドラッグマガジン主催の「ヒット商品賞・話題商品賞」にはJACDSから後援を出している。

→次回、イベントとして協力していただくか、ドラッグストアショー実行委員会で検討する。

#### 2. 薬歴管理不適切問題について

・JACDSでは即座に対策本部を立ち上げた。経営者の意見と店舗の管理薬剤師にアンケート調査を行なった。有識者会議で今後どうするかを検討をした。

現在、有識者会議での検討内容をまとめ、声明文(案)の作成をしている。来週には会員企業に声明文(案)を送付し、意見をいただく。会員の意見も加味した内容で、厚労省に持ち込み、最終的には公表をする。

・厚生労働省より報告依頼があった件は、JACDSを含めた3団体に調査依頼があった。

・JACDSでは厚労省に調査結果を3月19日に提出。

・薬剤師国家試験は14問が全員正解扱いとなり、合格数が増えた。しかしそれでも合格者が少ない。今後問題となってくる。

・テクニシャン制度について、研究する必要がある。

#### 3. 戦略会議・組織委員会より

皆川会長から報告

1)平成27年度の人事・組織(案)について

変更人事・組織(案)について報告

2)運営費増額の問題について

根津執行委員長より報告

#### 4. 平成27年度の理事会について

役割分担について、次のように決まった。

1)日程

日時:平成27年5月20日(水)12:45~14:00

場所:メルパルク東京 4階「孔雀の間」

2)式次第

司会 宗像事務総長

(1)開会のことば(司会)

(2)会長挨拶

(3)議案審議(案)

議長 関口会長

議事録署名人 富山委員長、櫻井委員長

第1号議案 事業報告 池野委員長

決算報告 根津執行委員長

監査報告 師岡監事(桑江監事)

第2号議案 平成27年度組織・人事について

皆川委員長

第3号議案 運営協力費の新設について

根津執行委員長

第4号議案 事業計画 植屋委員長

予算 根津執行委員長

#### 5. 第16回通常総会議案書(案)

各自ご確認いただくようお願いをした。

第1号議案については、薬務課とのパイプづくりを追加するようとの提案があった。

#### 6. 「機能性表示食品」制度の施行について

・一部の有名メーカーは効果がないという意見が聞かれる。通信販売では通用するが、店舗で販売するときにはしっかり効果のある商品を置く必要がある。

・2週間で110の申請があり、その中で公表できるものは消費者庁のHPにアップされるとのこと。

・今後は販売方法について、一か月間打ち合わせをして決める。

・大手食品メーカーにやわらかくて高カロリーの介護食を開発してほしいとお願いをしている。

#### 7. 経済産業省ドラッグストア研究事業について

・ある地方自治体が12項目の研究事業の何項目かについて、取り組みたいとの話があった。特区を設け、連携をして取り組むことになった。経産省にも報告済み。

#### ○常任理事からの意見

・今後、医療関係者(医師)どう連携していくべきか検討が必要。

#### 8. JACDS政治連盟について

・チケット販売数が激減している。

・紹介連絡をするドラッグストアが多いため、整理して欲しいという意見がある。

#### 9. 事業活動報告書

・「新委員会」や「委員長が変更となった委員会」は予算やメンバーをあらためて見直しして、各委員長に報告をする。

#### 10. 組織委員会報告

皆川委員長から報告

・出席者を増やす努力をしたが、あまり増えなかった。日程について、

1月は展示会等が多いため、ブロック総会の開催を2月と9月に変更する。また、支部長会と総会の時間の割合を変更する。

→日時の変更は了承された。あとは組織委員会に一任された。

#### 11. セルフメディケーション推進委員会報告

植屋取締役より報告

1)ドラッグストア全店舗でのセルフチェック機能の提供について

2)消費税10%時のOTC医薬品への軽減税率適用について

以上の2項目は今後、セルフメディケーションを推進する上で重要なこと、他の委員会で継続して検討いただくようお願いした。

#### 12. 報告事項

・松本会長叙勲受章

平成27年5月12日(火)に受章式が行われる。

4月29日の朝刊で一般に発表される。

#### 13. 年間スケジュールの確認

次のように開催が決まった。

8月4日(火)常任理事会 12:00~

10月9日(金)常任理事会・理事会 11:00~

11月26日(木)常任理事会政連セミナー、報告会

12月4日(金)常任理事会、記者会見、記者懇談会 12:00~

以上

## 協会からのお知らせ

次々ページ以降に各項目の詳細資料を収載しています。

### 1.登録販売者試験受験対策支援

☆平成 27 年度 登録販売者試験情報(平成 27 年 5 月 29 日一般社団法人 日本薬業研修センター調べ)を掲載しました。【資料 後頁 1 ページ分あり】

☆登録販売者試験受験対策 2014 年実施過去問題集及び共通テキスト(2015 年度改訂版)は現在販売中です。お申込者には随時発送しております。詳しくは次の案内をご覧ください。

ご案内 URL : [http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/text\\_kakomon\\_2015.pdf](http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/text_kakomon_2015.pdf)

申し込み用紙 URL [http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/moushikomi\\_2015.xls](http://www.jacds.gr.jp/tourokuhanbaisya/moushikomi_2015.xls)

☆ヘルス & ビューティ用語事典、ドラッグストア・流通用語事典も引き続き販売しております。ご案内と申込用紙はこちらをご覧ください。

ご案内 URL : <http://www.jacds.gr.jp/yougo/yougoannai.pdf>

申し込み用紙 URL <http://www.jacds.gr.jp/yougo/yougomoushikomi.pdf>

### 2.介護情報提供員の募集について

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

### 3. 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修募集のご案内

薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務です。本研修は、厚生労働省に提出し確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

### 4.「アドバイザー養成講座」受講生募集中

ヘルスケアアドバイザー、ビューティケアアドバイザーの 6 月生、漢方アドバイザーの 8 月生の募集を開始します。一人でも多くの方が受講し、各店頭でのアドバイスのスキルアップを目指してください。

【資料 後頁 3 ページ分あり】

## 5.ダブルライセンス認定制度を実施

JACDS では、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者でアドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、新しい認定名をつけ、生活者の信頼や本人の自信を高める人材育成につなげていくこととなりました。ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成の制度として、ご活用ください。

【資料 後頁 2 ページ分あり】

## 6.健康食品市場創造研究会

健康食品・介護食品の新しいマーケット創造はリアル店舗でないと実現しません。今後、日本で健康食品市場を拡大するためには小売業が連携し、製・配・販が協働する研究会を行う必要があります。この研究会はスーパーマーケットやドラッグストアの企業や団体が参画し、メーカー・卸・サポート企業が協働することで健康食品市場を拡大させる唯一の研究会です。【資料 後頁5ページ分あり】

## 7.「薬剤師賠償責任保険」のご案内

薬局(店舗販売業)契約、勤務薬剤師契約ともに毎月、中途加入が可能です。別紙詳細を参照のうえ、ぜひご加入ください。【資料 後頁3ページ分あり】

## 8.「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援について

今年も引き続き、JACDSではそらぶちキッズキャンプ募金を支援しています。ご協力をお願いします。

【資料 後頁 1 ページ分あり】

## 9. ネパール地震被災地支援協力のご案内

日本チェーンドラッグストア協会では、「ネパール地震」の被災者のために救援金を受付けております。一人でも多くの方の支援が行えるようご協力願いたします。

【資料 後頁 1 ページ分あり】

## 10. ドラッグストア業界研究レポート報告会,政治連盟 特別講演 開催決定

6月10日(水)ホテルグランドパレス(東京)で開催します。

【資料 無し】

平成27年度 登録販売者試験情報

一般社団法人 日本薬業研修センター調べ(平成27年5月29日)

都道府県	試験日	合格発表日	受験手数料	公示日
北海道	8月26日(水)	9月28日(月)	¥18,100	
青森県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
岩手県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
宮城県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
秋田県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
山形県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
福島県	8月26日(水)	9月28日(月)	¥17,600	
茨城県	9月27日(日)	10月30日(金)	¥15,000	
栃木県	9月27日(日)	10月30日(金)	¥15,000	
群馬県	9月27日(日)	10月30日(金)	¥15,000	
埼玉県	9月13日(日)	10月13日(火)	¥15,000	
千葉県	9月13日(日)	10月13日(火)	¥14,000	
東京都	9月13日(日)	10月13日(火)	¥13,600	
神奈川県	9月13日(日)	10月13日(火)	¥14,200	
新潟県	9月27日(日)	10月30日(金)	¥15,000	
富山県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
石川県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
福井県	8月23日(日)	10月9日(金)	¥13,000	
山梨県	9月27日(日)	10月30日(金)	¥14,000	
長野県	9月27日(日)	11月6日(金)	¥15,100	
岐阜県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
静岡県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
愛知県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
三重県	9月2日(水)	10月23日(金)	¥15,000	
滋賀県	8月23日(日)	10月9日(金)	¥14,000	
京都府	8月23日(日)	10月9日(金)	¥13,000	
大阪府	9月5日(土)	10月16日(金)	¥13,000	
兵庫県	8月23日(日)	10月9日(金)	¥13,000	
奈良県	9月1日(火)	10月2日(金)	¥13,000	
和歌山県	8月23日(日)	10月9日(金)	¥13,000	
鳥取県	8月25日(火)	10月13日(火)	¥14,000	
島根県	8月25日(火)	10月13日(火)	¥14,000	
岡山県	8月25日(火)	10月13日(火)	¥14,120	
広島県	8月25日(火)	10月13日(火)	¥15,000	
山口県	8月25日(火)	10月13日(火)	¥14,070	
徳島県				6月以降
香川県				
愛媛県				6月以降
高知県				
福岡県	11月29日(日)			7月下旬
佐賀県	11月29日(日)			7月1日(水)
長崎県	11月29日(日)			6月下旬
熊本県	11月29日(日)			7月中旬
大分県	11月29日(日)			6月中旬
宮崎県	11月29日(日)			7月中
鹿児島県	11月29日(日)			6月下旬
沖縄県	11月29日(日)			7月6日(月)

※詳細は各都道府県に確認願います。

# ドラッグストアの新しい役割となる JACDS 認定「介護情報提供員」 受講者募集中

超高齢社会の日本では、ドラッグストアは地域の生活支援はもとより、高齢者の新たなニーズを発掘し、新しい役割を担っていくことが重要です。JACDSでは、複雑な介護サービスについて、その地域にあった適正な情報を提供できる専門家を育成する「介護情報提供員制度」を実施しています。

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

## ■ 受講資格

JACDS「ヘルスケアアドバイザー」認定者または受講者

※「ヘルスケアアドバイザー」受講者は、認定後に介護情報提供員の認定が行われます。

※以前認定者で更新手続きを行わなかった「未更新者」や講座の受講が修了できなかった「未修了者」の方は、再認定および再受講の方法を用意していますので、事務局までお問い合わせ下さい。

## ■ 受講料

eラーニング … 無料

ネット環境が整っていない方には、別途郵送通信(受講料・税込2570円)も用意しています。

## ■ 認定方法

eラーニングでテキストを学習後、地域の介護相談内容と相談先一覧マップの作成により、合否判定。

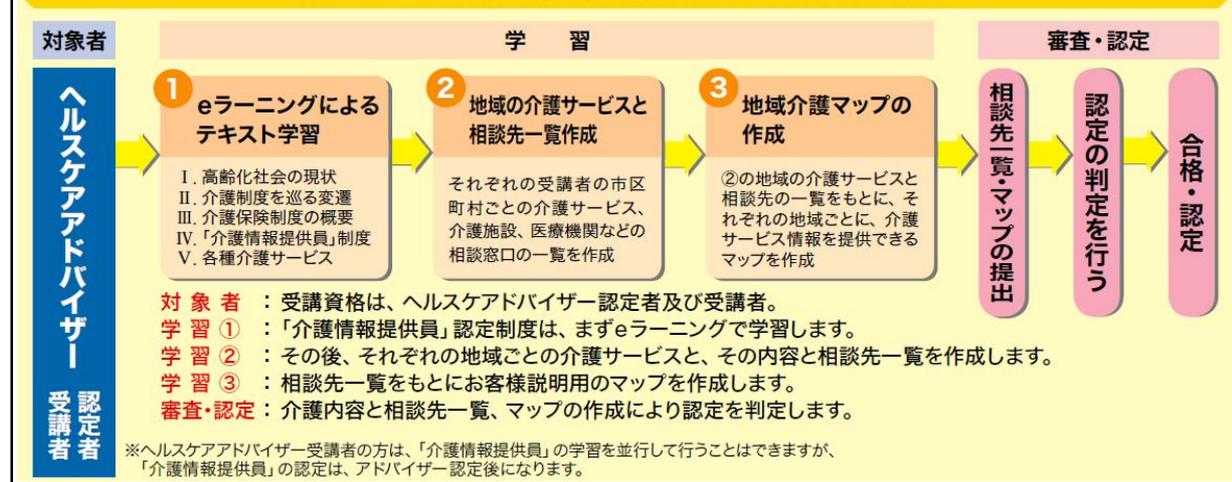
## ■ 主なカリキュラム

テキスト学習

- I. 超高齢社会を取り巻く日本の現状
- II. 介護制度を巡る変遷
- III. 介護保険制度の概要
- IV. 「介護情報提供員」制度
- V. 各種介護サービス
- VI. サンプル 添削レポートー地域の相談窓口を把握しよう

介護の相談内容と主な相談先一覧の作成  
地域の介護マップの作成

## 「介護情報提供員」認定までの流れ



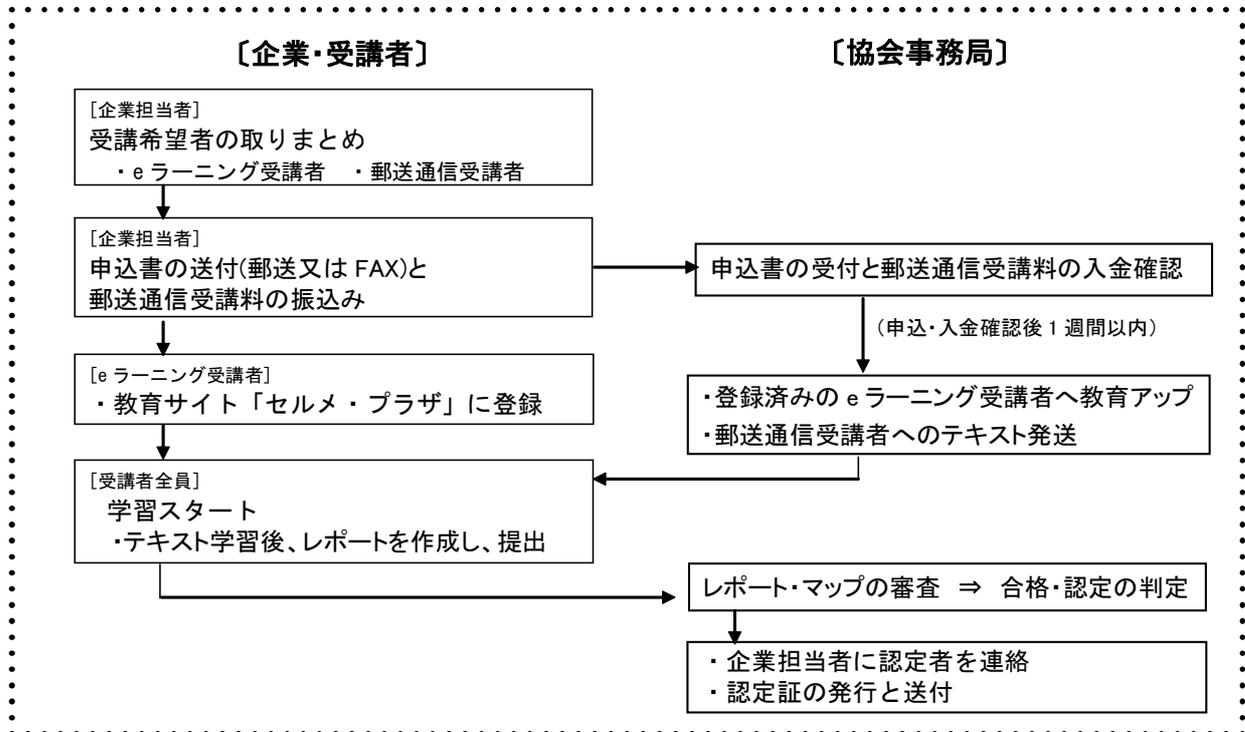
## ■ 学習の狙い

- ① 高齢化社会の現状と介護制度についての概要を学ぶ。
- ② 介護・福祉に関わる施設、専門家の役割、サービスについて学ぶ。
- ③ 地域の実情に合わせた介護・福祉施設、サービスについて学ぶ。
- ④ 地域の介護事業計画、福祉事業計画、医療計画等について学び、各市町村における介護、福祉、医療施設等の役割を学び、それらとの協力、連携について考える。
- ⑤ 顧客からの介護に関わる幅広い相談を受けた際に、適切な相談窓口を紹介できる資質を備える。
- ⑥ ドラッグストアが地域住民の安心・安全を高めるために、地域の介護・福祉事業者とネットワークを図り、ドラッグストアの新たな役割を創造する。

## 「介護情報提供員 申込」について

介護情報提供員の企業一括申込みから受講・認定までの流れは以下の通りです。

企業での介護情報体制づくりのためにも、企業で取りまとめたお申込みをお願いします。



## 「介護情報提供員」の役割

介護情報提供員の役割は、地域ごとの介護サービスとその特徴、それぞれの相談窓口を知り、顧客に適正に相談窓口を提供することです。これから地域包括ケアシステム

の中で、介護、医療、生活支援、予防など分野をシームレスにネットワーク化していく上で、極めて重要な役割が担えるものと期待されます。

受講・申込みにつきましては、ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問い合わせ下さい。

**お申し込み  
お問い合わせ先**

**JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター**

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX. 045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

# 薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

## ● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

## ● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

### ■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
<b>eラーニング ※1)</b> パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	<b>1日 ※2)</b> (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 <b>1) 通信研修受講証明証を発行</b>	年1回以上の受講 <b>2) 集合研修受講証明証を発行</b>
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

### 資質向上研修受講証明証の発行

#### (3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

### ■ 受講費用

#### 1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者: JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

#### 2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者: 日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計  
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計  
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

## ■カリキュラム

### 1) 通信研修

○症状・部位別医薬品通信研修		※1から順番に学習します。現在は、46回までアップしています						
○基礎講座		11	12	22	23	33	○応用講座	
1	胃腸症状	11	精神神経症状①	22	禁煙②	33	スキンケア①	
2	疲労・虚弱症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	
3	目の症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	
4	かぜ症候群	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	
5	一般検査薬	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	
6	アレルギー症状	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	
7	動悸・更年期症状①	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	
8	動悸・更年期症状②	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	
		21	禁煙①	32	乗り物酔い②		52	眼科用薬②

□ヘルスケア実践セミナー		※学習月の内容を学びます	
1月	オーラルケア対策	7月	アンチエイジング・シルバー対策
2月	水虫対策	8月	胃腸対策
3月	アイケア対策	9月	かぜ対策
4月	禁煙対策	10月	花粉症対策
5月	香り・リラクゼーション対策	11月	スキンケア対策
6月	セルフチェックと生活習慣病対策	12月	ヘアケア対策

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。  
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

### 2) 集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識① (休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識② (休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報  
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度  
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①  
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②  
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験  
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

## ■実施時期

### 1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌月より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

### 2) 集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

## ■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容  
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

# 薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

## ● 資質向上研修の実施は開設者の義務

改正薬事法に伴う体制省令により、薬剤師への資質向上のための研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬事法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬事法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬事法第25条第2項第2号)

## ● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

### ■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
<b>eラーニング ※1)</b> パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	<b>1日 ※2)</b> (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家として知っておくべき知識① ④専門家として知っておくべき知識② ⑤確認試験
指定プログラムを修了 <b>1) 通信研修受講証明証を発行</b>	年1回以上の受講 <b>2) 集合研修受講証明証を発行</b>
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

### 資質向上研修受講証明証の発行

#### (3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

### ■ 受講費用

#### 1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者: JACDS 勤務薬剤師会に加入している薬剤師の方  
※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等を含め 3,600 円(税込)

#### 2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者: 日本薬業連絡協議会に加盟する団体に加入している企業に勤務している薬剤師の方  
※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計  
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計  
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

## ■カリキュラム

### 1) 通信研修

□症状・部位別医薬品通信研修									
※1から順番に学習します。現在は、44回までアップしています									
○基礎講座			○応用講座						
1	胃腸症状	12	精神神経症状②	23	肩こり①	34	スキンケア②	43	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬①
2	疲労・虚弱症状	13	虫さされ①	24	肩こり②	35	育毛・発毛①	44	胃薬・胃腸鎮痛鎮痙薬②
3	目の症状	14	虫さされ②	25	頭痛①	36	育毛・発毛②	45	便秘薬①
4	かぜ症候群	15	オーラルケア①	26	頭痛②	37	水虫①	46	便秘薬②
5	一般検査薬	16	オーラルケア②	27	腰痛・関節痛①	38	水虫②	47	止瀉薬・整腸薬①
6	アレルギー症状	17	痔の症状①	28	腰痛・関節痛②	39	爪から見える疾患①	48	止瀉薬・整腸薬②
7	動悸・更年期症状①	18	痔の症状②	29	口内炎①	40	爪から見える疾患②	49	滋養強壮薬①
8	動悸・更年期症状②	19	咳の症状①	30	口内炎②	41	火傷・傷①	50	滋養強壮薬②
9	痛み(解熱鎮痛薬)①	20	咳の症状②	31	乗り物酔い①	42	火傷・傷②	51	眼科用薬①
10	痛み(解熱鎮痛薬)②	21	禁煙①	32	乗り物酔い②			52	眼科用薬②

□ヘルスケア実践セミナー			
※学習月の内容を学びます			
1月	オーラルケア対策	7月	アンチエイジング・シルバー対策
2月	水虫対策	8月	胃腸対策
3月	アイケア対策	9月	かぜ対策
4月	禁煙対策	10月	花粉症対策
5月	香り・リラクゼーション対策	11月	スキンケア対策
6月	セルフチェックと生活習慣病対策	12月	ヘアケア対策

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。  
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

※eラーニングと郵送通信による通信研修の内容は同一です。

### 2) 集合研修

スケジュール(予定)	
80分	1.薬事行政情報
60分	2.医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
100分	3.専門家として知っておくべき知識① (休憩 10分)
100分	4.専門家として知っておくべき知識② (休憩 10分)
20分	5.確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

- 1.薬事行政情報  
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
- 2.医薬品販売業に係る法規と制度  
最新の法規と制度について説明します。
- 3.専門家として知っておくべき知識①  
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 4.専門家として知っておくべき知識②  
専門家として実践力をつける知識を学習します。
- 5.確認試験  
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

## ■実施時期

### 1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌日より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメプラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

### 2) 集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※紙媒体による通信添削を希望される場合は申込時に教材等の送付先をご記入ください。

※申込書の受領と入金の確認の両方がそろい次第、通信研修受講のための手続きを開始します。

## ■申込方法

企業一括での申し込みとなります。

・研修の申し込みに関しては、各企業の勤務薬剤師会窓口担当者の方へお問い合わせ下さい。

研修内容  
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

JACDS 勤務薬剤師会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

第29期  
(2015年6月生)  
募集中

**募集締切日 6月30日まで延長** ※お申込みをご希望の方は  
お問い合わせ下さい

**セルフメディケーションを支える新しい認定制度**

— ドラッグストアに求められている人材 —

**地域生活者の健康を守る相談役として活躍できます**

ヘルスケアアドバイザー  
養成講座

**ヘルスケアアドバイザーの目的**

わが国は本格的な少子・高齢化時代を迎え、急速に高齢者人口比率が拡大しています。それに伴い、疾病構造も大きく変化し、急性疾患から生活習慣病を中心とした慢性疾患が急増しています。ヘルスケアアドバイザーは、これらの疾病構造の変化に十分対応し、地域の生活者が健康で活力ある社会の実現と、セルフメディケーションの受け皿として貢献することを目的としています。

**ヘルスケアアドバイザーは何ができるか**

地域に暮らす方々の健康維持・増進のために病気や薬・栄養・食事・運動などの正しい知識を習得し、病気の予防や改善について、生活者自らが判断できるための適正なアドバイスができるようになります。

**ヘルスケアアドバイザーの狙い**

ヘルスケアアドバイザー認定制度は、日本チェーンドラッグストア協会の設立当初から、会員企業の従業員・販売員の資質向上と人材育成を図るために、会員各社から最も多くあがっている要望事項の一つです。ドラッグストアの役割や機能を十分活かし、ヘルスケアを担う人材育成を図り、地域生活者の健康維持・増進、および病気や医薬品、栄養、食事等の指導を通じ、ドラッグストアが地域住民からより高い信頼を得ることを狙いとしています。

<b>養成方法</b>	通信教育、DVD学習
<b>養成期間</b>	12ヶ月
<b>教材内容</b>	テキスト：6分冊 DVD：1枚 添削問題：12回
<b>認定方法</b>	学科試験
<b>受講料</b>	会員企業価格 62,640円(税込)
<b>募集締切</b>	2015年6月30日

<b>主なカリキュラム</b>
ヘルスケアに関する基礎知識編
・体の構造と働き ・医薬品
・栄養、食生活、運動
・病態生理 ・関係法規、制度
・自己責任とセルフメディケーション
ヘルスケアに関する実践知識編
・病気とヘルスケア ・薬とヘルスケア
・体の症状とヘルスケア
・ことごとヘルスケア
・代替・補完医療 ・妊娠、出産、育児
・介護 ・応急処置
ドラッグストアの応対に関する知識・技術編
・応対に関する知識
・ドラッグストアに関する基礎知識
DVD
・応対基本技術編

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

第20期生  
(2015年6月生)  
募集中

募集締切日 6月30日まで延長

※お申込みをご希望の方は  
お問い合わせ下さい

## 21世紀の時代が求める新しい認定制度

— 美と健康、セルフメディケーションの両輪 —

美容に関する悩みや要望への確かなアドバイスができます

ビューティケアアドバイザー

養成講座

### ビューティケアアドバイザーの目的

今、新たな視点で、ビューティケアを担う人材が求められています。美容に関する要望や個別の悩みを解決し、より健康でより美しく快適な生活を提案するのが、ビューティケアアドバイザーです。

生活全般との関わりを含めた幅広い知識や美容技術を持った人材を育成し、豊かでより快適な生活創りに貢献することを目的としています。

### ビューティケアアドバイザーは何ができるか

美と健康はセルフメディケーションの両輪です。化粧品やメイク、肌の悩みなどをはじめ、食事・栄養・運動など、生活全般に関わる側面からも美容に関するアドバイスができるようになります。また、薬、健康・美容食品などのヘルスケアとの関連を学び、ドラッグストアに求められる健康と美容の情報提供ができます。

### ビューティケアアドバイザーの狙い

地域生活者がより美しく、若々しく、快適な暮らしを行っていくのに必要なアドバイスができます。

また、接客の基本や心構えを学び、対応能力と販売の実践力がアップすることを狙いとしています。

#### 養成方法

通信教育、DVD学習  
スクーリング  
JACDS指定基礎美容講座

#### 養成期間

8ヶ月

#### 教材内容

テキスト：2分冊  
DVD：1枚  
添削問題：6回

#### 認定方法

学科試験・応対実技試験

#### 受講料

会員企業価格  
51,840円(税込)

#### 募集締切

2015年6月30日

#### 主なカリキュラム

ビューティケアに関する知識・技術編

ビューティケアに関する基礎知識

- ・美容に関する基礎知識
- ・肌に関する基礎知識

・ビューティケアに必要な基礎知識

・ビューティケアに必要なその他専門知識

ビューティケアアドバイスに関する基礎知識・技術

・フェイスに関するビューティケア

・フェイス以外に関するビューティケア

ビューティケアに関する応対・売場知識編

・応対に関する知識・技術

・ドラッグストアの売場に関する知識

DVD

・メーキャップ技術Howto編

・応対基本技術編

美容講座の受講については、資生堂、カネボウ、コーセー、花王ソフィーナの4メーカーの商品を取り扱っていない店舗又は業種へお勤めの方は別途美容講座の費用がかかります。

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&BC人材育成センター)

第21期生  
(2015年8月生)  
募集中

募集締切日 2015年7月20日

## 高齢化社会が求める新しい認定制度

— 予防・未病改善で、健やかな生活支援 —

漢方の知識で健康づくりをサポートします

# 漢方アドバイザー

養成講座

### 漢方アドバイザーの目的

漢方アドバイザー認定制度は、東洋医学への関心が高まる中、漢方についての正しい知識を普及する人材を育成します。

新しい漢方の可能性について学び、一般生活者の正しくかつ効果的な漢方利用に貢献していくことを目的としています。

### 漢方アドバイザーは何ができるか

漢方の考え方や治療法などについて幅広く学習し、生活者の健康維持・増進、病気の予防や体質改善のアドバイスができるようになります。

また、症状別に多くの人に対応できる製剤化された漢方薬・サプリメントについてのアドバイスができるようになります。

### 漢方アドバイザーの狙い

予防・未病の改善を重点においている漢方の考え方は、セルフメディケーションの推進において、非常に有効と期待されています。

漢方の考え方や知識を習得し実践することは、体質改善、免疫能力の向上、健康増進や病気の予防や治療に効果をもたらします。これにより、高齢化社会が急速に進むわが国において、国民のさらなる健やかな生活を支援することを狙いとされています。

### 養成方法

通信教育、DVD学習

### 養成期間

10ヶ月

### 教材内容

テキスト：5分冊＋別冊1冊

DVD：1巻

添削問題：10回

### 認定方法

学科試験

### 受講料

会員企業価格

101,800円(税込)

### 募集締切

2015年7月20日

### 主なカリキュラム

#### 漢方に関する基礎知識編

- ・ 中医薬学小史
- ・ 中医薬学基礎知識
- ・ 中医診断学概要
- ・ 中薬の基本知識(上)

#### 漢方に関する実践知識編

- ・ 中薬の基本知識(下)
- ・ 常用中薬
- ・ 常用の方剤(上)
- ・ 常用の方剤(下)

・ 食物の医療・保健作用

・ 病気と中医弁証治療

(別冊：一般用漢方製剤の承認基準概要)

#### DVD

- ・ 漢方の世界「中医薬学基礎講座」

(編集・監修：国立北京中医薬大学)

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : <http://www.jacds.gr.jp> (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : <http://www.hbc-ctr.gr.jp> (H&B C人材育成センター)

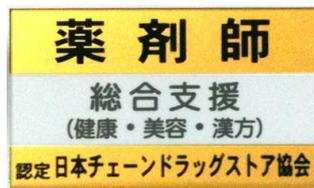
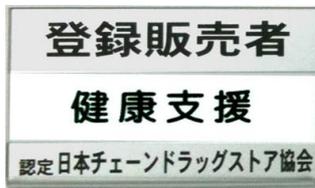
# 専門領域をさらに広げた人材として高く評価 ダブルライセンス認定制度

これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの推進のための知識や技術を習得し、生活者の生活をより健やかにするための人材が重要です。

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者で各種アドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、「ダブルライセンス認定者」として新しい認定名をつけ、生活者にアピールしています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成制度として、ご活用ください。

- 認定者の方には新しい認定名のネームプレートを発行します（配布物1）



## 対象者と新しい認定名

- それぞれ取得したアドバイザーにより、専門領域の支援名をつけます

ヘルスケアアドバイザー	…	健康支援
ビューティケアアドバイザー	…	美容支援
ベビーケアアドバイザー	…	育児支援
漢方アドバイザー	…	漢方支援

(表①)

- 薬剤師・登録販売者で1つのアドバイザーを取得した場合

	薬剤師	登録販売者
ヘルスケアアドバイザー取得	健康支援 薬剤師	健康支援 登録販売者
ビューティケアアドバイザー取得	美容支援 薬剤師	美容支援 登録販売者
ベビーケアアドバイザー取得	育児支援 薬剤師	育児支援 登録販売者
漢方アドバイザー取得	漢方支援 薬剤師	漢方支援 登録販売者

- 薬剤師・登録販売者で複数のアドバイザーを取得した場合、アドバイザーが複数認定を受けた場合

総合支援（支援名）※1 + 資格・認定名※2

※1：支援名 → 取得したアドバイザーにより支援名をつけます。表①を参照ください。

※2：資格名・認定名 → 薬剤師、登録販売者、アドバイザー

- 例** ヘルスケアアドバイザーと漢方アドバイザーを持っている薬剤師  
 総合支援（健康・漢方）薬剤師  
 ビューティケアアドバイザーとベビーケアアドバイザーを持っているアドバイザー  
 総合支援（美容・育児）アドバイザー

## より意欲の高い専門家としてダブルライセンス取得者を広くアピール

### ●お客様にダブルライセンスの方をアピールするポスター（配布物2）

当店にはWライセンス認定者がいます

# ダブルライセンス認定者

薬剤師や登録販売者の資格を持ち、さらに皆様の悩みや相談に応える知識を習得したアドバイザーや、複数の専門領域を学んだ、JACDS認定アドバイザーがいます。

ネームプレートに、皆様の悩みや相談にお答えできる専門分野(認定名)が明記されています。

**健康支援** 健康づくり **漢方支援** 漢方薬の活用  
**育児支援** 妊娠・出産・育児 **美容支援** 美と健康

**総合支援** 複数領域を学んでいる認定者です

お気軽にご相談ください! **JACDS** 日本チェーンドラッグストア協会

**薬剤師** 健康支援  
■日本チェーンドラッグストア協会  
 ◆ヘルスケアアドバイザーを取得した薬剤師

**登録販売者** 総合支援 (健康・美容)  
■日本チェーンドラッグストア協会  
 ◆ヘルスケアとビューティケアを取得した登録販売者

**JACDS認定アドバイザー** 総合支援 (美容・育児・漢方)  
■日本チェーンドラッグストア協会  
 ◆ビューティ、ベビー、漢方を取得したアドバイザー

より専門領域を広げたダブルライセンスの方を、紹介するポスターを作成。認定者に送付しますので、店頭でお客様にアピールしていただくため活用ください。

## 申込・手続き方法と認定者への配布物

### ●現在、認定者の方で、ダブルライセンス認定の対象者

登録内容の確認のため、申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までお申し込み下さい。ネームプレートとポスターを無料で発行します。(新規更新登録の場合は、更新料に含まれます) 申込用紙は、人材育成センターのHPに掲載していますので、ダウンロードして下さい。または、お電話でお問い合わせください。

### ●認定者への配布物

◆1：ネームプレート（横6cm×縦3.5cm） ◆2：告知用ポスター（A3サイズ）

## 現在、未更新者の方

●過去にアドバイザーの認定を受け、認定期間中にポイントを達成できなかった方や更新手続きを行わなかった方は、現在「未更新者」となっており、ダブルライセンスの対象となっておりません。再認定のための条件を用意しておりますので、事務局までお問い合わせください。

●以前、1つだけアドバイザーを取得されていて現在未更新の方で、ダブルライセンスを目指したい方も、同様に救済策の対象となります。

- 【救済例】 ①問題・レポートでポイント達成を目指す  
 ②認定試験を受験する、他

未更新期間や認定時の状況により、有料の場合もあります。

再認定の時は、登録費用は有料となります。

### お問合せ先

## JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX.045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

H&BC 人材育成センター HP (<http://www.hbc-ctr.gr.jp>) E-mail info@hbc-ctr.gr.jp

2015年4月健康食品機能性表示制度スタート  
健康食品（健康食品・一般食品）10兆円産業を実現する

# 健康食品市場創造研究会

## わが国唯一の小売店舗連携の研究会

— 発足のご案内と会員募集 —

### 「健康食品市場創造研究会」の特徴

#### ■小売業（スーパーマーケット、ドラッグストア）連携の唯一の研究会

米国でもそうであったように、健康食品、介護食品の新しいマーケット創造は、リアル店舗によって実現します。スーパーマーケット、ドラッグストアの企業や団体が参画した唯一の研究会です。

#### ■国が食品の新産業創出戦略策定

国は、「健康寿命延伸産業の育成」（日本再興戦略）に基づき、機能性を持つ農林水産物を含めた、健康食品、一般食品・介護食品の新産業を育成するための、民間主導による新市場形成促進策を打ち出しました。

#### ■小売業連携で、メーカー、卸、サポート企業が協働し健康食品市場を拡大する

リアル店舗で行われる新しい商品構成、販売方法、情報提供方法を構築し、それに適したメーカーや卸企業の商品開発や情報提供、チャンネル政策を行うことが極めて重要になります。

#### ■健康食品（健康食品・一般食品）の新しい10兆円マーケット創造を実現する

わが国が進める「健康寿命延伸」を実現させるため、2015年4月より健康食品や一般食品の機能性表示が可能となる。10兆円の新しいマーケットが創造されると期待されています。

#### ■健康食品・介護食品を市場拡大させ、製・配・販各社の新たな成長を実現する

マーケット創造を実現し、これに参画したスーパーマーケット、ドラッグストア、メーカー、卸（ベンダー）、サポート企業の成長につなげます。介護食品市場の拡大策もこの研究会で行います。

#### ■取引する全ての製・配・販企業にボーダーレスなマーケットチャンスを実現する

この市場創造は、ドラッグストアやスーパーマーケット、関係するメーカー、卸（ベンダー）、サポート企業だけでなく、これらと取引する全ての企業のマーケットチャンスとなります。

**製・配・販が連携した10兆円マーケット創造に、  
全てのドラッグストア、スーパーマーケット企業  
および取引する全てのメーカー、卸、サポート企業は、ぜひご参加ください。**

主催

健康食品市場創造研究会

（運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 (株)日本リテイル研究所)

特別協力

一般社団法人 新日本スーパーマーケット協会 / 日本チェーンドラッグストア協会

協力

ドラッグストアMD研究会 / 一般社団法人 日本薬業研修センター / 株式会社 日本リテイル研究所

# 健康食品・一般食品、介護食品の新しいマーケットを創造し 健康食品・健康食材、在宅介護・高齢者食品 トータル10兆円産業化を実現する

## 2015年4月より 健康食品機能性表示制度がスタート

### 「食品の機能性表示」を国策で実施

- 国は高齢社会に「健康寿命延伸とセルフメディケーションの推進」を図るため、食品の機能性を活用した「健康食品機能性表示制度」を、2015年4月より実施する。
- これまでトクホと栄養機能食品以外の食品には、機能を表示することが不可だったが、今後は食品の持つ健康に良い機能性を、メーカー責任で表示が可能。

### すべての食品に機能性表示が可能

- 機能性表示ができる食品の範囲は、薬剤の形状をしたサプリメントだけでなく、加工食品や生鮮食品にいたるまで、全ての食品に機能性を表示することが可能。

## わが国でも健康食品・一般食品 10兆円マーケット創造を実現

- わが国においても、この新しい表示制度の導入により、10兆円規模の新しい巨大な食品マーケット（健康食品、一般食品）が創造されると考えられる。

### 市場創造拡大には、リアルな店舗が不可欠

- 新マーケットの創造や健康食品マーケットの拡大には、米国と同じくリアル店舗や小売企業の参加が不可欠。スーパーマーケットとドラッグストアがその主役に。
- また、米国のDSHEA同様の表示制度が日本において行われると、TPP加盟国の貿易自由化により、日本の優れた健康食品を大量に輸出することが可能となる。

## アメリカにおけるDSHEA法の導入と 巨大な食品マーケットの創造

### 米国の同制度導入で、実店舗によるマーケット拡大を実現

- 米国では、日本で導入されるものと同様の制度（DSHEA法）が94年より導入され、健康食品（ダイエタリーサプリメント）のマーケットは4～5倍に拡大した。
- 米国でこのDSHEA法が導入される前は、無店舗販売が圧倒的に健康食品の販売を行っていたが、同法導入後は70%が実店舗の販売となった。実店舗によりマーケット拡大が実現したのである。

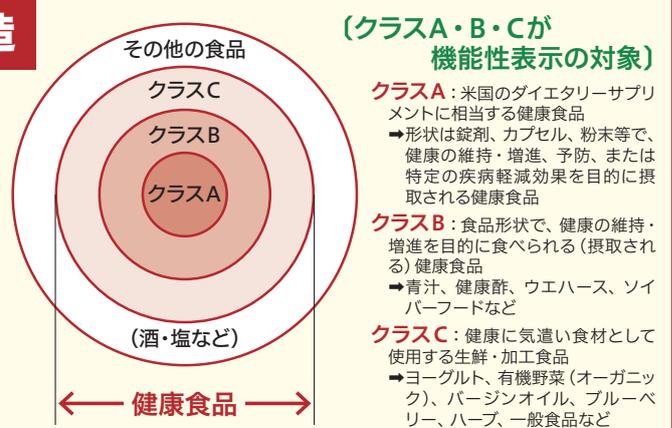
### 同制度導入でSM業界の新しい成長を創出

- この影響を受けて、一般食品に健康に良い食材（加工食品や生鮮食品）への新しいニーズが急拡大し、10兆円近い新しい一般食品マーケットが創造された。
- この米国民の健康に対する関心の高まりにより、ウォルマートのディスカウントに翻弄される米国SM業界の中で、「健康」をコンセプトとしたホールフーズやトレーダージョーズ、スプラウツなど多くのヘルシーSMが急成長したといわれている。



## 健康食品の3分類とマーケットの創造

- 「健康に関する食品」は、医薬品の形状をしているダイエタリーサプリメント（クラスA）、健康機能を期待して飲食するヘルスフード（食品・クラスB）、特に健康に良い成分が含まれているヘルシーフード（食材・クラスC）の3分類に分けることができる。
- 米国ではクラスA、B、Cいずれも巨大マーケットが創造され、わが国においてもクラスA、B、Cのトータルで、10兆円前後のマーケット創造が期待されている。
- 日本の健康食品機能性表示による、クラス（分野）別マーケット創造の可能性は、クラスAが2.5～3兆円、クラスBが1.5～2兆円、クラスCが4～5兆円、そして輸出が2兆円の巨大マーケットが創り出されるものと期待されている。



小売にとって 『健康食品を制するもの、小売業態を制す』  
メーカー・卸にとって 『小売業態を制するもの、健康食品を制す』

※健康食品=クラスA・B・Cのいずれか 小売業態=ドラッグストア・スーパーマーケットのいずれか

# 健康食品(クラスA、クラスB、クラスC)と在宅介護食品における健康・介護に寄与する食品マーケットを創造し、製・配・販の新たな成長を実現する

## 安さや商品の差別化による競争力強化策では総マーケット減少は止められない

### 総需要の減少と各社の競争力強化策

- 少子化、高齢化により既存の食品や医薬品のコモディティマーケットは確実に減少する。これまでと同じものを同じように販売しても、やがて経営は行き詰まる。
- SM企業の多くは、食材の品質やメニュー、ディスカウントに関心が高く、DgS企業の多くは、シェアの低い調剤や食品のマーケット奪取に関心が高いのが現状。
- 自由競争の中において他社や他業態にあるマーケットおよび売上げを、自社や自店が奪う戦術を行うことは、それぞれの各社の自由であり、当然の行為でもある。
- 人口増加による需要拡大の時や普及率の低いカテゴリにおいては、こうした競争戦術を行うと購入率や普及率が高まり、そのマーケットは拡大される。

### 競争策だけでは、業界の発展はない

- しかし、今日のような総需要の減少の時には、既に普及率の高い食品や医薬品カテゴリ分野において、こうした競争を行うだけではマーケット縮小の一途を辿るだけで拡大することはない。
- 同業態同士の熾烈な戦いにだけ終始すると、他業態の高い利便性や大手資本小売業の圧倒的な仕入れにより、大きなマーケットが奪われることになる。
- 競争力強化だけでは業界マーケットは縮小し、SMやDgSの継続的な発展は難しくなる。当然この影響は、取引するメーカー、卸企業も大きく受けることになる。

## 国も食品の新産業創出に向けて全面的にバックアップ

### 健康食品の新産業創出に国がバックアップ

- 2014年5月に成立した「健康・医療戦略推進法」に基づく新「健康・医療戦略」では、「健康食品・介護食品・農林水産物等」をわが国の新たな産業の創出分野として明記し、機能性を持つ食品の普及・拡大に国を挙げてバックアップする方針を打ち出している。
- 産業界も、この流れを受け新マーケットを創造する、今が絶好の機会といえる。

### 在宅介護・高齢者食品のマーケット拡大策も取り扱う

- 農林水産省は、国が進めている施設介護から在宅介護へのシフトに向けて、在宅における介護食品の選び方を2014年11月に発表し、市場拡大に力を入れている。
- この施策により、現在150億円の在宅介護食(施設介護食は1000億円)が、今後は7000億円から1兆円市場に拡大されると予測。さらに介護食品の輸出も極めて有望。
- 経産省や農水省、厚労省などの指導を得て、ドラッグストア、スーパーマーケットが在宅介護食マーケットにどう対応しマーケット拡大を行うか、この研究会で取り扱い明らかにする。

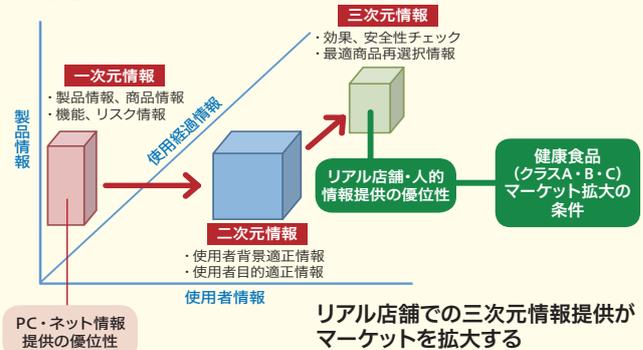
## マーケット創造・拡大にはリアル店舗の主体的参加が条件

### リアル店舗の新しい販売方法がマーケットを拡大させる

- 米国でマーケット拡大を実現したのは、一人ひとりに合った商品選びのため、リアル店舗での情報提供を行ったことであった。わが国でもリアル店舗の主体的参加と情報提供が不可欠。
- 健康食品マーケット拡大には、リアル店舗が主体となった業界標準商品体系の構築、これに基づいた商品開発、販売方法の開発、業界をあげた製・配・販の連携が必要である。

### 一人ひとりに合った「三次元情報」を開発し提供

- 特に、重要になるのが店舗の販売者より提供される「三次元情報」である。期待される巨大マーケットの創造には、この一人ひとりに合った「三次元情報」の提供が必要である。
- 「三次元情報システム」およびこの情報活用に関する「販売担当者養成研修(eラーニング)」を会員企業(後援団体会員企業含む)に提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)



## 業界が連携し一丸となった取り組み「新しいカテゴリに新しいマーケットが創造される」

### 新しいカテゴリを創造し、巨大マーケットを創出する

- 限界普及率にあるカテゴリにおいては、いくら安売りをしても消費数量が増えたり、総マーケットが拡大することはない。
- マーケット拡大には、単価のアップ策か新しいカテゴリ(生活、買い物、価値)を作り出すかになる。「健康食品機能性表示」および「在宅介護食品への取り組み」は、まさに新しいカテゴリの創造であり、ここに新しいマーケットが創出されるのである。
- SM業界にとっては、「健康な食生活」の新しいカテゴリ、DgS業界にとっては、「健康維持・予防生活」の新しいカテゴリの創造となり、どちらにも巨大マーケットが創出されると考えられる。

### 超高齢社会に寄与し、業界各社の成長を図る

- SM業界とDgS業界の「新カテゴリづくり」に共通するのは、国策の「健康寿命延伸」に基づく「セルフメディケーションの推進」への対応であり、社会的要請の実現なのである。
- 市場では競争関係にある、SM業界とDgS業界が連携するのは、それぞれの業界が力をあわせ巨大な「新しいカテゴリの新マーケット創造」を実現させ、それぞれの会員各社の継続的成長を図っていただく環境づくりを行うために必要なことなのである。

現在ライバルである業界や企業同士が力を合わせ、新しいマーケットを創造し共に成長する環境をつくるのが、この「健康食品市場創造研究会」なのです。

# 『健康食品市場創造研究会』の概要と入会のご案内

(運営責任者 宗像 守 / 運営協力事務局 (株)日本リテイル研究所)

## ■ 健康食品市場創造研究会の目的

1. 健康食品(クラスA・B・C)のマーケット創造を図り10兆円産業化を実現する
2. 小売店舗の効果的な健康食品販売体制をつくり、マーケット拡大を実現する
3. 製造メーカーにおいて、流通・店舗との連動を円滑にしかつ効果的な商品開発を図る
4. 効果的な健康食品・介護食品マーケットの育成と販売強化を図る製・配・販連携体制を確立する
5. 製・配・販の発展を通じて、我が国のセルフメディケーション推進に寄与する

## ■ 本研究会の特徴

- この「健康食品市場創造研究会」は、リアル店舗が主体的に参加しメーカー・卸企業と連携した、健康食品マーケットを創造する唯一の健康食品研究会である。
- 各分野の専門家により、健康に寄与する食品全般(クラスA・B・C)の業界標準商品体系、商品開発、商品構成、販売方法、情報提供システム、販売者養成の研究を行う。
- 健康食品マーケットを創造するリアル店舗の業務および手順、これにしっかり対応するための商品開発および情報提供内容、効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 在宅介護食品・高齢者食品のマーケット拡大のための商品開発、販売方法、情報提供方法の研究を行い、その研究内容と効果的な製・配・販の連携を会員に提供する。
- 日本チェーンドラッグストア協会、(社)新日本スーパーマーケット協会の正会員に、経産省および農水省、厚労省などの指導を得て構築した「情報提供システムの配信」と「販売者システム活用研修(eラーニング)」を提供する。(会員に無料または低料金での提供を予定)

## ■ 本研究会の活動内容

1. 業界標準商品体系、商品開発、店舗販売、情報提供、制度運用、その他の実施内容に関する研究を行う
2. 日本を代表する研究家を集結し、実施内容およびマーケット拡大の研究を行う
3. 分かりやすく、実行しやすい内容について、専門家による会員対象セミナーを実施する
4. 健康食品の開発や販売のリスク軽減策などの、専門家による相談やサポートを行う
5. その他、会員要望に対応した活動とサポートを実施する

## ■ 専門家による研究テーマおよび会員サポート内容

1. 業界標準商品体系の研究—これに基づいて商品開発および販売方法が連動
2. 商品体系に基づく商品開発の研究—エビデンスを表示、消費者庁届出、開発プロセスが明らかに
3. 商品体系に基づく商品政策、商品構成の研究—店舗における新しい商品構成が明らかに
4. 棚割り、プレゼンテーション、販売促進の研究—店舗における販売方法が明らかに
5. 販売方法および販売情報提供の研究—三次元情報提供のシステム化
6. 医薬品資格者および販売員の販売研修の研究—e-ラーニングによるマニュアルの修得
7. 法務相談対応の研究—法律的な問題と解決への対応
8. 健康被害救済制度の研究—製造メーカー、卸、小売店舗のリスク軽減策を図る

## ■ 定例研究セミナーの開催予定

分かりやすく、実行しやすい内容の専門家による会員対象セミナーを下記の予定で実施

◇上期(1月～6月):定例研究セミナー

- |     |                            |            |
|-----|----------------------------|------------|
| 第1回 | 健康食品市場拡大および育成、業界標準商品体系     | (2014年12月) |
| 第2回 | 健康食品の流通チャンネル政策、商品開発        | (2015年1月)  |
| 第3回 | 商品政策および商品構成、商品陳列および棚割り     | (2015年2月)  |
| 第4回 | プレゼンテーションおよび販売促進、仕入および利益計画 | (2015年3月)  |
| 第5回 | 三次元情報提供と情報提供システム、販売者育成と研修  | (2015年4月)  |
| 第6回 | 法的対応とリスク軽減策、総括             | (2015年5月)  |

◇下期定例研究セミナーは上期セミナー状況や実施状況より、セミナー内容と回数を決定し実施

## ■ 研究会の運営

1. 会員制 本研究会は会員制。
2. 運営方法 会員の年会費によって、専門家の研究活動、情報提供システム配信、販売者養成、テーマ別セミナー、会員サポート、ロビー活動などを行う。
3. 期間 1月～12月(1年間)※1年ごとの更新制。途中入会も受け付け可能。
4. 会員対象 健康食品(クラスA・B・C)に携わるすべての小売企業、メーカー、バンダー、ストアサポートの全ての企業が対象。
5. 事務局運営 日本リテイル研究所が全面的にバックアップして運営する。

## ■ 会費および入会方法

1. 年会費 1社 120,000円(税込) 一括払い ※製・配・販同額  
◇定例セミナーに加え、テーマ別研究の参加、各種セミナー受講、出張セミナー、問い合わせ・相談、その他などが受けられる。
2. 入会(申し込み)方法  
◇入会申込用紙に記入しFAXまたはホームページよりお申し込み下さい。  
◇定例セミナー・参加者2名を登録し、継続的、体系的に習得していただく。(参加者の変更は可能。会員で3名以上のセミナー受講は、お一人2万円(12回分)で受講可能。参加者登録が必要)
3. 入金方法…年会費は下記口座にお振込み下さい。  
銀行:みずほ銀行 新横浜支店  
口座名義:健康食品市場創造研究会 口座番号:(普通)1664764

お問い合わせ先

健康食品市場創造研究会 事務局 担当:小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL:045-474-2521 (NRKグループ・日本リテイル研究所) FAX:045-474-2520

Mail=kenshoku@jahi.jp URL=http://www.jahi.jp

FAX:045-474-2520 (ホームページからの申し込みも可能です)

## 健康食品市場創造研究会 入会申込書

■「健康食品市場創造研究会」に入会致します。

該当区分に○印をして下さい。

年会費 : 1社12万円(税込)一括払い※製・配・販同額  
(1年間 1月～12月末日まで)

小売業	メーカー	卸	ストアパートナー、他

※途中入会も可能です(詳細は事務局にお問い合わせ下さい)

参加登録 : セミナー参加者2名を登録(参加費は不要)

※3名以上のセミナー受講は、1名様2万円(12回分)で受講可能。(参加者登録が必要)

入金方法 : 年会費は下記口座にお振込みください

銀行口座:みずほ銀行 新横浜支店 普)1664764

口座名義:健康食品市場創造研究会 (カナ:ケンコウショクヒンシジョウソウゾウケンキュウカイ)

### ■基本情報

申込日 年 月 日

(カナ) 企業名			
代表	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
連絡担当	役職		
	氏名カナ		
	氏名		
住所	郵便番号	都道府県	
	住所		
TEL		FAX	
メールアドレス			

■定例セミナーの参加者登録合計人数 →  名

※セミナー参加が3名以上になる場合は、年会費に1名様2万円(税込)を加えてお振込みください。

■定例セミナーの参加者登録情報(2名まで記入可)※3名以上の場合は、コピーしてご記入ください。

1	部署・役職		2	部署・役職	
	氏名カナ			氏名カナ	
	氏名			氏名	

### ■事務局入力欄

No.	受付日	担当印	その他

### 【問い合わせ・連絡先】

健康食品市場創造研究会 事務局 担当; 小林・森本

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL: 045-474-2521 (NRKグループ・日本リテイル研究所) Mail: kenshoku@jahi.jp URL: http://www.jahi.jp

## 日本チェーンドラッグストア協会 「薬剤師賠償責任保険」について

### 当団体保険制度の特色

本制度は当協会正会員（従業員・使用人を含む）、正会員企業に勤務する薬剤師及び登録販売者の方が、ドラッグストア特有の次の事故等により、お客様の身体に障害を与えたり、お客様の持ち物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、本保険制度は契約者を日本チェーンドラッグストア協会、被保険者を各正会員とする団体契約のため、加入者数により団体割引が適用されるのが特長です。

#### ■薬剤師業務に関する事故

- 医薬品等の販売に起因する賠償事故
- 調剤業務に起因する賠償事故

#### ■店舗等の施設に関する事故

- 店舗等施設の構造上の欠陥や管理の不備に起因する賠償事故  
【薬局および店舗販売業契約のみ対象】
- 店舗等施設において行う薬剤師業務以外の仕事の遂行に起因する賠償事故

#### ■人格権侵害に関する事故

- 不当な身体の拘束等による名誉毀損やプライバシーの侵害による賠償事故

### ご加入にあたって

#### ◆ご加入いただける方

- 日本チェーンドラッグストア協会の正会員のみ
  - ・契約者：日本チェーンドラッグストア協会
  - ・被保険者（補償の対象となる方）：会員各社（使用人を含む）  
および勤務する薬剤師・登録販売者（各々契約が必要）

#### ◆保険期間

- 平成27年2月15日午後4時から平成28年2月15日午後4時まで

#### ◆保険適用地域

- 日本国内のみ

## 補償内容と保険料

### 【薬局および店舗販売業契約】

1店舗あたり年間保険料

区分		支払限度額			免責金額
		1名	1事故	保険期間中	
業務危険			1億円	3億円	3万円
施設危険	対人	5,000万円	5,000万円		3万円
	対物		5,000万円		3万円
人格権侵害		業務危険:1事故1億円 保険期間中3億円 免責金額3万円 施設危険:1名5,000万円 1事故5,000万円 免責金額3万円 ※業務危険の支払限度額または施設危険の対人賠償支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		<b>3,460円</b>			

### 【勤務薬剤師・勤務登録販売者契約】

1名あたりの年間保険料

区分		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
業務危険	支払限度額	1事故	1,000万円	3,000万円	1億円
		保険期間中	3,000万円	9,000万円	3億円
	免責金額		0円	0円	0円
人格権侵害		※各タイプの業務危険の支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		<b>1,260円</b>	<b>1,420円</b>	<b>1,610円</b>	

## 中途加入手続き

◆毎月25日締切り、翌月15日からの加入となります。

◆加入依頼書の送付先：

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

日本チェーンドラッグストア協会事務局（薬剤師賠償責任保険担当）

◆保険料を下記口座へお振込みください。

振込先：(銀行名・支店名) 三井住友銀行 新横浜支店

(口座番号) 普通口座 0406415

(口座名義) 日本チェーンドラッグストア協会

## 【中途加入保険料表】平成27年

## ■ 薬局および店舗販売業契約(1店舗あたり保険料)

## &lt;補償内容&gt;

業務危険:1事故1億 保険期間中3億 免責3万

施設危険:対人1名5,000万 1事故5,000万 免責3万/対物1事故5,000万 免責3万

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約(業務危険・施設危険)と同一

## &lt;年間保険料&gt;

3,460円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)
2月25日(水)	3月15日	11	3,170
3月25日(水)	4月15日	10	2,890
4月27日(月)	5月15日	9	2,600
5月25日(月)	6月15日	8	2,300
6月25日(木)	7月15日	7	2,010
7月27日(月)	8月15日	6	1,740
8月25日(火)	9月15日	5	1,450
9月25日(金)	10月15日	4	1,160
10月26日(月)	11月15日	3	870
11月25日(水)	12月15日	2	580
12月25日(金)	1月15日	1	290

## ■ 勤務薬剤師・勤務登録販売者契約(1名あたり保険料)

## &lt;補償内容&gt;

Aタイプ:業務危険1事故1,000万円 期間中3,000万円 免責0

Bタイプ:業務危険1事故3,000万円 期間中9,000万円 免責0

Cタイプ:業務危険1事故1億 期間中3億 免責0

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約と同一

## &lt;年間保険料&gt;

Aタイプ:1,260円

Bタイプ:1,420円

Cタイプ:1,610円

加入締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
2月25日(水)	3月15日	11	1,160	1,300	1,480
3月25日(水)	4月15日	10	1,050	1,180	1,340
4月27日(月)	5月15日	9	950	1,070	1,210
5月25日(月)	6月15日	8	840	950	1,070
6月25日(木)	7月15日	7	740	830	940
7月27日(月)	8月15日	6	630	710	810
8月25日(火)	9月15日	5	530	590	670
9月25日(金)	10月15日	4	420	470	540
10月26日(月)	11月15日	3	320	360	400
11月25日(水)	12月15日	2	210	240	270
12月25日(金)	1月15日	1	110	120	130

# 「笑顔」は子供たちの 生きていく「チカラ」



現在、日本では  
約20万人の  
子どもたちが  
難病と  
たたかっています。

「そらぶちキッズキャンプ」では、  
病気とたたかう子どもたちのために特  
別に配慮された常設のキャンプ場を北海  
道の大自然の中に創ろうとしています。  
病気の子どもたちやその家族が、自然の中  
で楽しいときを過ごし、「生きるちから」を  
得ることができる場所を提供します。  
子供たちの夢のキャンプを実現するた  
めには、皆様の支援が必要です。



難病の子どものための診療所付自然体験施設

## そらぶちキッズキャンプ

公益財団法人 そらぶちキッズキャンプ



solaputi kids' camp

〒079-0461 北海道滝川市江部乙町丸加高原 4264-1  
TEL 0125-75-3200 FAX 0125-75-3211

<http://www.solaputi.jp/>

日本チェーンドラッグストア協会



〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階  
TEL 045-474-1311 FAX 045-474-2569

<http://www.jacds.gr.jp/>

募金に  
ご協力  
ください



日本チェーンドラッグストア協会はそらぶちキッズキャンプを応援しています

# ネパール地震 被災地支援募金のお願い

日本チェーンドラッグストア協会では、「ネパール地震」の被災者のために救援金を受付けております。

4月25日に発生したマグニチュード7.8の地震による死者が約4千人を超え(4月28日17時現在)、状況が分からない地域も多く、死者が1万人を超えるという予想もあります。

国連の声明によれば、350万人が食料支援を必要とし、このうち140万人には緊急支援が必要とされています。

ひとりでも多くの人に、安全な飲み水や食物を提供し、無事に難局を乗り切れるよう、皆様の暖かいご支援を心よりお願い申し上げます。

**募金受付期間：平成27年6月30日まで**

(詳しくは、お店の販売員におたずねください)

**JACDS** 日本チェーンドラッグストア協会

店舗名

## 行政からのお知らせ

次ページ以降に各項目の該当資料を収載しています。

### 【厚生労働省】

#### 1. 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」候補企業募集のご案内

—厚生労働省雇用均等・児童家庭局(6月)

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取り組みを積極的に進める企業を募集しています。周知案内が届きましたので、お知らせします。詳細は以下の厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL;<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

### 【経済産業省】

#### 2. 「日本のトイレ大賞」の周知について

—経済産業省商務流通保安グループ流通政策課(6月1日)

このたび、政府では女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会の提言を踏まえ、暮らしやすい空間へと転換するために、快適なトイレを増やすための様々な取組(ジャパン・トイレ・チャレンジ)を進めています。トイレ空間やトイレに関する活動等の好事例を公募し、特に優れた事例を表彰する取組を始めました。この日本トイレ大賞に関し、周知依頼がありましたので後ページの資料をご参照ください。【資料:後頁25ページ分あり】

#### 3. マイナンバー制度に関する国税庁からのお知らせ

—経済産業省商務情報政策局(6月2日)

マイナンバー制度に係る社会保障分野(国税関係)のお知らせが届きました。後ページの資料をご参照ください。【資料:後頁2ページ分あり】

#### 4. マイナンバー制度に関する民間事業者向けパンフレットについて

—経済産業省商務情報政策局(6月3日)

民間事業者向けパンフレット「いよいよマイナンバー制度が始まります。」が公開されました。

下記 URL において公開しておりますので、ご活用ください。

URL;<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/leaflet.pdf>

#### 5. ドラッグストア販売統計月報について

—経済産業省(平成27年3月分)

ドラッグストア販売統計月報(確定版)の平成27年3月分がアップされていますので、お知らせします。対象となっている企業様には、販売等のデータ提供をよろしくご願ひ申し上げます。

【資料:後頁12ページ分あり】

**【農林水産省】****6. 「夏の生活スタイル変革」の推進について**

—農林水産省食料産業局(5月20日)

農林水産省より、「夏の生活スタイル変革」について、可能な範囲で自主的な取り組みをお願いしたいという依頼が届きました。下記の資料をご参照ください。

URL;<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/summerstyle/suisin/siryou1.pdf>

# 日本トイレ大賞の募集

## ～暮らしの質の向上は、快適なトイレから～

女性活躍担当大臣の下で開催された政府の「暮らしの質」向上検討会の提言にて、暮らしやすい空間へと転換する象徴としてトイレが取り上げられました。

トイレは、誰もが毎日使い、少なくとも5回前後、一生で15～20万回！も利用します。この現実を直視して世界に誇れるような快適なトイレについて真剣に考え、良くしていきませんか？  
5年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピック。  
訪日外国人の増加に向けて、みんなにとって使いやすいトイレを前に進めていきたいと思えます。

トイレの空間やトイレに関する活動の好事例を世の中に紹介すべく、公募の上、特に優れた事例を表彰します。皆さん、奮ってご応募ください。

### 募集対象（裏面もご覧ください）

世界に誇りたくなるトイレ、子連れで利用しやすいトイレなど、優れた「トイレ空間」のみならず、日本の技術を生かした途上国支援や環境に優しいトイレ開発、快適なトイレを通じた観光支援等の「活動」も募集対象とします。

以下の施設の類型や活動の類型別に応募いただき、本年9月（予定）に大臣臨席の下で表彰式を開催するとともに、官邸ホームページ及び内閣官房ホームページにおいて結果を公表する予定です。

#### 空間部門：【一般施設】

- ・商業・集客施設（店舗、飲食店、劇場、ホテル等）、
- ・オフィス等
- 【公共・公益施設】
- ・交通・旅客施設（駅、空港、SA・PA、道の駅等）、
- ・公衆トイレ、
- ・学校・文教施設その他

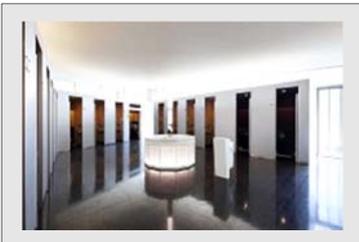
#### 活動部門：

- ・途上国支援・国際貢献（途上国におけるトイレ設置等）
- ・災害対応・環境配慮（避難所の災害用トイレの改善、開発等）
- ・まちづくり・観光支援（トイレマップの整備、トイレ認証制度等）
- ・その他（食と排泄に関する教育、普及・啓発の取組等）

### 応募方法

応募される方は、以下のURLでダウンロードした「募集要領」に沿って応募書類（写真含む）を作成し、平成27年6月30日（火）までに（消印有効）、下記提出先までにご送付ください。（「日本トイレ大賞」で検索願います。）

URL：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>



（裏面も是非ご覧ください）

募集するのは、優れたトイレ空間やトイレに関わりのある活動です。

以下は、あくまでも例示です。これ以外のものでも奮ってご応募ください。

**世界に誇りたくなるトイレ**

(華美でなくとも、素敵なパウダールームがあったり、草花を飾ったり、温水洗浄便座などのおもてなし機能が充実したり…)

**子連れで入りやすいトイレ**

(キッズトイレ、ベビーカーで利用しやすいトイレなど)

**資金を工夫して快適にしたトイレ**

(お金をあまりかけずに改修したトイレなど)

**女性が安全に使用できるトイレ**

(明るさを工夫したり、入口に防犯カメラを置く、警備会社と提携など)

**行列解消の工夫をした女性用トイレ**

(入口から見やすいところにブースを配置したり、入口に入室中ブースの表示ランプがあったり、男女の利用比率でブースの男女比を変えられたり…)

**外国人の方や障害のある方も利用しやすいトイレ**

(ユニバーサルデザインのトイレがあったり、分かりやすいピクトグラムがあったり…)

**子供たちが入りたくなる学校のトイレ**

(ブース扉が明るい色使いだったり、清潔だったり、その結果、子供たちが集う場になったり…)

**女性がイキイキするオフィスのトイレ**

(パウダールームを工夫したり、小物入れがあったり…)

**日本の技術を生かした途上国支援**

(下水道インフラの整備されていない地域でトイレを設置、衛生習慣を普及など)

**災害時に心強いトイレの開発や普及**

(避難所の災害用トイレの開発など)

**観光客が喜ぶトイレ環境づくり**

(観光地のトイレマップの整備、トイレに関する認証制度づくり、清潔に保つ工夫など)

**環境保全型トイレの開発や普及**

(下水道インフラの整備が難しい山の上で使用可能なバイオトイレ等の開発など)

**トイレをきれいに保つ活動**

(公園での清掃活動など)

## 審査方法について

日本トイレ大賞審査委員会（仮称）において、応募図書などを基に内容を審査し、その結果を踏まえ、部門別に優れた事例を選定します。

## 応募書類の提出先・お問い合わせ先

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室 日本トイレ大賞担当（谷口、伊藤、小池）  
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
TEL：03-5253-2111（内線83265、83268、83279）  
FAX：03-3581-0331  
E-mail：[qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)

# 日本トイシ大賞

## 募集要領

主 催：内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-5253-2111（内線83265、83268）

FAX 03-3581-0331

URL：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

E-mail：[qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)

# 目 次

1. 目的	1
2. 募集対象部門と施設・活動	
2-1 空間部門	1
2-2 活動部門	2
3. 審査及び表彰	3
4. 応募手続	5
5. その他の留意事項	6
6. 問合せ先	6

## 1. 目的

女性の暮らしやすい社会をつくることはすべての人にとって暮らしやすい社会をつくることになります。

政府では、女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会の提言を踏まえ、暮らしやすい空間へと転換する象徴としてトイレを取り上げ、快適なトイレを増やすための様々な取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を進めています。すべての人が毎日、何回も利用し、一生に換算すると計 15～20 万回、通算 8～11 か月間も過ごすことになるトイレ。そんな日々の暮らしに欠かせないトイレを見つめ直し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、世界に誇れるような快適なトイレ空間をもっと増やしていきたいと思えます。

その一環として、快適なトイレ空間、国際貢献、災害対応といった活動などの事例を広く紹介し、ジャパン・トイレ・チャレンジに向けた機運をさらに盛り上げるべく、トイレ空間やトイレに関する活動等の好事例を公募し、特に優れた事例を表彰することとしました。

## 2. 募集対象

「空間部門」と「活動部門」の2つの部門に分けて、部門別に優れたトイレ空間や活動を募集対象とします。今後、各部門において、施設類型や活動類型別にそれぞれ好事例を選定し、本年9月(予定)に、大臣臨席の下で表彰式を開催するとともに、官邸ホームページ及び内閣官房ホームページにおいて結果を公表する予定です。

### 2-1 空間部門

#### (1)対象施設・トイレ空間

本部門は、華美ではないが世界に誇りたくなるトイレ、子どもたちが入りたくなる学校のトイレ、資金を工夫して快適にしたトイレ、行列解消の工夫をした女性用トイレなど、優れたトイレ空間を対象とします。

なお、便器・便座単体や部材、個人の住まいなど特定の者のみが利用するトイレ空間は対象となりません。

〈 対象施設・トイレ空間の例示 〉

施設区分			施設の例
一般 施設	A-1	商業・集客施設	店舗、飲食店、集会所、劇場、ホテルなど
	A-2	オフィス・事務所・その他	オフィス、事務所など
公共 ・ 公益 施設	A-3	交通・旅客施設	鉄道駅、空港、高速道路のSA・PA、道の駅など
	A-4	公衆トイレ	街頭、公園、観光地の公衆トイレなど
	A-5	学校・文教施設 ・その他	学校、幼稚園、保育所、図書館、体育館、庁舎など

## (2)応募者の資格

上記のような多数の者が利用する施設等のトイレ空間の所有者、管理者とします。

## (3)表彰数

A-1～A-5の施設区分ごとに1～3箇所程度を想定

## 2-2 活動部門

### (1)対象活動

本部門は、我が国の技術を生かしたトイレに関する国際貢献・途上国支援、災害時の対応、環境配慮、快適で魅力的なトイレが増えるためのまちづくり・観光支援などの活動を対象とします。

〈 対象活動の例示 〉

活動区分		活動の例
B-1	途上国支援・国際貢献	途上国におけるトイレの設置、無水・節水トイレの開発や普及、女性・子ども等の公衆衛生改善など
B-2	災害対応・環境配慮	避難所の仮設トイレの改善、携帯・管理トイレの開発・促進、バイオトイレ等の環境保全など
B-3	まちづくり・観光支援	観光地のトイレマップの整備、トイレに関する認証制度、公衆トイレの維持管理の取組、観光客誘致につながる取組など
B-4	その他	食と排せつ等に関する教育、普及・啓発の取組など

## (2)応募者の資格

上記のような国内や海外においてトイレを通じた活動を行った、又は行っている団体、個人とします。

## (3)表彰数

B-1～B-4の活動区分ごとに1～3活動程度を想定

### 3. 審査及び表彰

#### (1) 審査方法

応募図書などを基に内容を審査し、その結果を踏まえ、部門別に優れた事例を選定します。なお、選定に当たり、必要に応じて追加資料の提出を求めたり、問合せを行うことがあります。

#### (2) 審査委員

委員長	嶋津 良智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事
委員	西郷真理子	都市計画家 株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役
	高島 郁夫	株式会社バルス代表取締役社長
	やましたひでこ	断捨離 クラター・コンサルタント
	横山 彰人	建築家 株式会社横山彰人建築設計事務所代表取締役
	小林 純子	日本トイレ協会副会長 設計事務所 Gondra 代表
	加藤 篤	特定非営利法人日本トイレ研究所代表

#### (3) 審査基準

##### 1) 空間部門

##### ① 審査基準（共通）

空間部門共通の審査基準として、以下の視点により総合的に審査します。

##### i) 清潔さ

誰もが外出先で清潔なトイレを利用できる等の観点から、トイレ空間の床、便器等の清潔さや美化、臭気やゴミへの配慮などについて審査します。

##### ii) 安全・安心

日常及び災害時において誰もが安心して、安全にトイレを利用できる等の観点から、ユニバーサルデザイン、トイレ空間の明るさ、落書き・故障・破損等への対応や犯罪防止について審査します。

##### iii) 快適性

誰もが外出先で快適にトイレを利用できる等の観点から、トイレ空間の見つけやすさ、適切な広さや便器の数、子育てや介助のしやすさ、休息や身繕い・化粧など女性への配慮について審査します。

##### iv) 新規性・独創性

トイレ空間整備や維持管理方法等に独自性があるかどうか、他への啓発・波及効果が期待できるか等の観点から、新規性、独創性について審査します。

##### v) 継続性・持続可能性

清潔さや快適性等の持続可能性の観点から、清潔さや安全性、快適性等を維持するための維持管理方法や運営体制、運営費用等の効率性や工夫について審査します。

## ② 施設別の審査ポイント

空間部門の一般施設と公共・公益施設については、①審査基準（共通）に即して特に次の視点を重視し、応募申請書のアピールポイント等をもとに審査します。

一般施設については、i)～iii)を基本とした上で、iv)の新規性・独創性の有無や工夫を行っているかどうかを重視し、審査します。

公共・公益施設については、i)、ii)を基本とした上で、v)継続性・持続可能性への配慮や工夫を行っているかどうかを重視し、審査します。

## 2) 活動部門

### ①審査基準

活動部門の審査基準として、以下の視点により総合的に審査します。

#### i) 地域や社会生活等の課題解決への寄与

途上国や地域のまちづくり、災害時対応、環境保全などの課題に適切に対応する活動かどうか等の観点から、地域等の課題解決への寄与について審査します。

#### ii) 新規性・独創性・将来性

活動内容や方法、成果に独自性があるかどうか、他への啓発・波及効果が期待できるか等の観点から、活動の新規性、独創性、将来性について審査します。

#### iii) 継続性・持続可能性

トイレの整備や維持管理等が効率的に行われているどうか、費用対効果や工夫、地域コミュニティの参加や他団体等との連携など、活動の広がりが期待できるか等の観点から、活動の継続や持続可能性について審査します。

上記に加え、トイレの技術開発や普及活動については、中堅・中小企業の取組を評価します。

## (4) 審査結果

優れたトイレ空間・活動事例の審査結果については、(5)に掲げる表彰式において発表します。なお、受賞者には事前に結果を通知します。

## (5) 表彰

本年9月（予定）に、女性活躍担当大臣臨席の下で表彰式を開催し、トイレ空間と活動について、施設区分及び活動区分別にそれぞれ好事例を表彰する予定です。受賞案件は、官邸ホームページ及び内閣官房ホームページで紹介するとともに、事例集への掲載等を通じた発信を予定しています。

## 4. 応募手続

### (1) 応募書類

応募にあたっては、以下の応募書類をプリントアウトしたもの2部と、その電子データをCD-ROMに保存したものを、提出して下さい。

なお、作成にあたっては(3)提出にあたっての留意事項を必ずお読み下さい。

空間部門	様式A-1①	応募申請書
	様式A-1②	応募担当者連絡先
	様式A-2	応募者の概要
	様式A-3	トイレ空間の整備等に関する調書
	様式A-4	写真・図面等説明書 ※各図面、写真の電子データ
	補足資料	パンフレット等
活動部門	様式B-1①	応募申請書
	様式B-1②	応募担当者連絡先
	様式B-2	応募者の概要
	様式B-3	活動内容に関する調書
	様式B-4	写真・図表等説明書 ※各図表・写真の電子データ
	補足資料	パンフレット等

※様式は、下記ホームページ上に掲載してありますので、ダウンロードして、ご活用ください。

URL : <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

### (2) 応募書類の提出期限と提出先

応募しようとする方は、(1)の応募書類を、**平成27年6月29日(木)までに(消印有効)**、下記提出先までにご送付下さい。 ※持ち込み不可

提出先：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

日本トイレ大賞担当 宛

TEL：03-5253-2111 (内線83265、83268)

FAX：03-3581-0331

E-mail：[qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)

### (3) 応募書類作成上の留意事項

- ①提出図書は全て電子データとして下さい。
- ②応募書類はすべてA4版として下さい。文字サイズは、原則10ポイント以上として下さい。
- ③写真や図表の電子データについては、報告書印刷原稿として、またパネル展示用に引き延ばして利用しますので、様式A-4、又はB-4に貼り付けたものとは別に、

高解像度（写真 1 枚当たり 500KB 程度以上）のものをバラでご用意下さい。  
データ形式は、J P E G、B M P、T I F F 形式としてください。  
ファイル名は、団体名と番号（様式 A-4、又は B-4 で用いた番号と一致するもの  
で、以下の表示例のような名称として下さい。

ファイル名の表示例：△△施設 01、△△施設 02、・・・・・・  
○○活動 01、○○活動 02、・・・・・・

※施設名や活動名が長い場合は略称でも構いません。

番号は半角数字で、01、02、・・・・10,11 として下さい。

④補足資料の提出は必須ではありませんが、必要に応じて対象施設の案内図やトイレ  
空間整備や活動等を紹介したパンフレットやリーフレット等の資料を提出下さい。  
パンフレット等を提出される場合は、応募対象となるトイレ空間の整備等や活動内  
容、成果、評価について理解を深めるために必要と判断されるものを厳選下さい。  
また、対象トイレ空間の整備等の効果や活動効果がひと目で分かるような、現在の  
姿や途中段階の姿と整備前の姿を対比できるような写真等があれば、補足資料とし  
て提出下さい。

なお、パンフレット等の印刷物の場合は scan し、P D F 形式等に変換されたもの  
を提出下さい。

## 5. その他の留意事項

- 同一の施設・トイレ空間に複数の応募者が別々に応募することはできません。予め  
所有者や管理者にご確認下さい。
- 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者側の負担とします。
- 応募書類に虚偽の記載をした場合には、提出された応募書類を無効とします。
- 提出書類について、この募集要領及び応募様式に示された条件に適合しない場合は  
無効とすることがあります。
- 提出された応募書類は原則返却しませんので、その旨予めご了承ください。
- 企画提案書の提出後において、原則として企画提案書に記載されたいかなる内容の  
変更も認めません。
- 内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室は、応募事例を第三者に紹介（有料  
又は無料）するにあたり、図書の出版、又はビデオテープその他の媒体に応募図書  
を無償で使用する権利を有します。

## 6. 問合せ先

応募に際してご不明な点等がありましたら、以下の担当までご連絡、ご相談下さい。

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室

日本トイレ大賞担当 谷口・伊藤・小池

TEL：03-5253-2111（内線83265、83268）

FAX : 03-3581-0331

URL : <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/>

E-mail : [qol-prj@cas.go.jp](mailto:qol-prj@cas.go.jp)

## 日本トイレ大賞（空間部門）

## 応募申請書

平成27年 月 日

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室 御中

(ふりがな)

応募者名

代表者役職名 氏名

印

住 所 〒

日本トイレ大賞（空間部門）のうち、下記の施設区分で申請致します。

記

## ＜ 応募施設区分 ＞

	該当		施設区分	具体的な施設内容
一般 施設	<input type="checkbox"/>	A-1	商業・集客施設	
	<input type="checkbox"/>	A-2	オフィス・事務所・その他	
公共 ・ 公益 施設	<input type="checkbox"/>	A-3	交通・旅客施設	
	<input type="checkbox"/>	A-4	公衆トイレ	
	<input type="checkbox"/>	A-5	学校・文教施設・その他	
記入例) ※申請対象の施設区分の口を■（黒四角）とし、募集要領の施設例を参考に施設内容を記載下さい。				
一般 施設	■	A-3	オフィス・事務所・その他	オフィス

(ふりがな)

施設名称：\_\_\_\_\_

施設の所在地：\_\_\_\_\_

※都道府県名、市区町村名、町丁目、番地、ビル名等を記載

(例) 東京都千代田区〇〇町△丁目□番地 〇〇ビル

## 応募担当者連絡先

- 応募者名 : \_\_\_\_\_  
(ふりがな)
- ・ 担当者氏名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者部署名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者連絡先
    - 住所 : 〒 \_\_\_\_\_
    - 電話 : \_\_\_\_\_
    - FAX : \_\_\_\_\_
    - E-mail : \_\_\_\_\_

(注)：応募の事務を執る方のうち、平日、日中でも電話・電子メール等による連絡が可能な方で、事務局及び応募者の方々との連絡・調整役に相応しい方を担当者代表としてご登録ください。



## トイレ空間の整備等に関する調書

①応募者			
②施設区分	A-0	施設内容	※様式A-1 ①に記載された施設内容、施設名称を記載下さい。
		施設名称	
③施設の概要・特徴	<p>※施設の位置や周辺状況などの概況と、施設の概要について、簡潔に記載してください。</p> <p>(例) 当該店舗は〇〇市(人口〇〇万人)の北西部に位置し、南北に貫く主要幹線道路〇〇号の沿道に立地する。周辺地域は〇〇年から〇〇年にかけて計画的に整備された戸建住宅地と集合住宅からなる。当該施設は、半径約〇kmを商圈とする面積約〇〇㎡、駐車台数〇台のショッピングセンターであり、〇〇年に建設された。スーパー、専門店群、シネコン、スポーツ施設等からなる複合型のショッピングセンターであり、利用者数は土・休日が約〇万人、平日約〇万人。利用者の主たる年齢は〇〇代のファミリー世帯が多いが、小さい子どもがいる世帯から高齢夫婦など多様である。</p>		
④トイレ空間の整備や維持管理等に至った経緯・課題	<p>※どのような経緯で工夫したトイレ空間を整備、維持管理等を行うに至った経緯を、その時期や工夫するきっかけ、背景となったそれまでのトイレ空間の課題等と併せて、できるだけ具体的に記載下さい。</p>		
⑤トイレ空間の整備等のアピールポイント	<p>※トイレ空間の整備や維持管理上のポイントをアピールするように記載してください (募集要領p4(3)②施設別の審査ポイントも参照下さい)。 ※受賞した際に、活動内容を発表するために使用する原稿となります。</p> <p>できるだけトイレ空間の利用者(例えば、不特定多数、女性や子どもなど特定多数)を明記頂き、その利用に際してどのような工夫や配慮を行ったのかなどについて記載下さい。</p> <p>また、文中には関連する写真・図表番号(様式A-4)を記入して、<u>空間整備等上のポイントと写真等との関係が分かるようにしてください。</u></p>		

⑥ 配 慮 点 ・ 工 夫 点	i) 清潔さ	※募集要領p3(3)1) ①審査基準(共通)を参照頂き、どのような 点に配慮し設計した、又は維持管理しているのか、工夫した点や苦 労した点を含めて、できるだけ具体的に記載下さい。 ※該当する項目がなければ「特になし」等と記載下さい。
	ii) 安全・安心	
	iii) 快適性	
	iv) 新規性・独創性	
	v) 継続性・ 持続可能性	
	vi) その他	※i)～v)以外の配慮点・工夫点があれば記載下さい
⑦ トイレ空間の整備等の 効果	※トイレ空間の整備や維持管理等の取組み効果について記載下さい。  施設の来場者やトイレの利用者数の増加など、直接的な効果や定量化可能な効果を記載下さい。 さらに、直接的な効果だけでなく、利用者や清掃等のスタッフ等の意識にどのような効果があったのか、他の施設や地域社会等にどのような波及効果があったのかなど、間接的な効果を含めてできるだけ具体的に記載下さい。	
⑧ 今後の取組	※他の施設での発展的な取組みや新たな工夫、空間整備後の維持管理への取組み、啓発・普及活動など、現在計画しているもの、想定しているものなどを含めて、できるだけ具体的に記載下さい。	

(記載にあたっての注意点)

- ・ 注意書きや例示は削除し記載下さい。
- ・ 必要に応じて枠の幅を変更して下さい(ページをまたがっても構いません)
- ・ ④のi)～vi)については、該当する項目がない場合は「特になし」と記載頂ければ結構です。

## 写真・図面等説明書①

施設区分	A-〇	施設名称	
------	-----	------	--

写真No. 1

画像データを貼りつけて下さい。

写真 No.1 は、施設の外観がわかるような写真として下さい。

**以下の写真・図面を必ず貼り付けて下さい。**

**写真 No. 1 : 施設の外観**

**図面 No. 1 : 施設や公園内でのトイレ空間の位置が分かる図面**

**図面 No. 2 : 当該トイレ空間の平面図**

**写真 No. 2 : 最もアピールしたいポイントの写真**

**注) 写真 No. 3 以降には、原則として、以下の写真を貼り付けて下さい。**

**①出入口**

**②トイレ空間のサイン**

**③洗面スペース**

**④大便スペース**

**⑤小便スペース**

**⑥その他パウダーコーナー**

**⑦改修の場合は従前・従後の写真**

写真 No. 1

写真の説明文 (20~30 字程度)

(例) 施設外観写真 〇〇側から南外観を撮影

図面No. 1

図面データを貼り付けて下さい。

図面 No.1 は、施設や公園内でのトイレ空間の位置が分かる標準階などの平面図、又は公園等の配置図などの図面データを貼り付けて下さい。

施設内の当該トイレ空間の位置がひと目で分かるように、トイレ空間を「赤い線の四角囲み」とするか、「色」を付けて下さい。

図面 No. 1

図面の説明文 (20~30 字程度)

(例) 標準階の平面図

## 写真・図面等説明書②

施設区分	A-O	施設名称	
------	-----	------	--

図面No. 2

画像データを貼りつけてください。

図面 No.2 は、施設や公園内のトイレ空間の平面図の図面データを貼り付けて下さい。

図面 No. 2

図面の説明文（20～30 字程度）

（例）3階トイレ平面図

写真No. 2

写真 No.2 は、トイレ空間の中で最もアピールしたいポイントの写真を貼り付けて下さい。

写真 No. 2

写真の説明文（20～30 字程度）

## 写真・図面等説明書③

施設区分	A-O	施設名称	
------	-----	------	--

<p>写真No. 3</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">注) 写真 No. 3 以降には、原則として、以下の写真を貼り付けて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①出入口</li> <li>②トイレ空間のサイン</li> <li>③洗面スペース</li> <li>④大便スペース</li> <li>⑤小便スペース</li> <li>⑥その他パウダーコーナー</li> <li>⑦改修の場合は従前・従後の写真</li> </ul> </div>
写真 No. 3
写真の説明文 (20~30 字程度)

<p>写真No. 4</p>
写真 No. 4
写真の説明文 (20~30 字程度)

<p>写真No. 5</p>
写真 No. 5
写真の説明文 (20~30 字程度)

<p>写真No. 6</p>
写真 No. 6
写真の説明文 (20~30 字程度)

<p>写真No. 7</p>
写真 No. 7
写真の説明文 (20~30 字程度)

<p>写真No. 8</p>
写真 No. 8
写真の説明文 (20~30 字程度)

## 写真・図面等説明書④

施設区分	A-〇	施設名称	
------	-----	------	--

写真No. 9
写真 No. 9
写真の説明文 (20~30 字程度)

写真No. 10
写真 No. 10
写真の説明文 (20~30 字程度)

写真No. 11
写真 No. 11
写真の説明文 (20~30 字程度)

写真No. 12
写真 No. 12
写真の説明文 (20~30 字程度)

写真No. 13
写真 No. 13
写真の説明文 (20~30 字程度)

写真No. 14
写真 No. 14
写真の説明文 (20~30 字程度)

※写真・図面等説明図は必要に応じて、本用紙を追加してください。

## 日本トイレ大賞（活動部門）

## 応募申請書

平成27年 月 日

内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室 御中

(ふりがな)

応募者名

代表者役職名 氏名

印

住 所 〒

日本トイレ大賞（活動部門）のうち、下記の活動区分で申請致します。

## 記

## ＜ 応募活動区分 ＞

該当	活動区分		主たる活動内容
<input type="checkbox"/>	B-1	途上国支援・国際貢献	
<input type="checkbox"/>	B-2	災害対応・環境配慮	
<input type="checkbox"/>	B-3	まちづくり・観光支援	
<input type="checkbox"/>	B-4	その他	
(記入例) ※申請対象の活動区分の口を■（黒四角）とし、募集要領の活動例を参考に、活動内容を記載下さい。			
<input checked="" type="checkbox"/>	B-1	途上国支援・国際貢献	途上国におけるトイレの設置

(ふりがな)

活動名称：\_\_\_\_\_

活動対象地域：\_\_\_\_\_

※都道府県名、市区町村名、町丁目等を記載（海外の場合は国名を記載）

(例) 東京都千代田区〇〇町△丁目□町内会

フィリピン共和国〇〇州△△市□□地区〇〇小学校

## 応募担当者連絡先

- 応募者名 : \_\_\_\_\_  
(ふりがな)
- ・ 担当者氏名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者部署名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者連絡先
    - 住所 : 〒 \_\_\_\_\_
    - 電話 : \_\_\_\_\_
    - FAX : \_\_\_\_\_
    - E-mail : \_\_\_\_\_

(注)：応募の事務を執る方のうち、平日、日中でも電話・電子メール等による連絡が可能な方で、事務局及び応募者の方々との連絡・調整役に相応しい方を担当者代表としてご登録ください。

## 応募者の概要

### ① 応募者名（団体等の名称）

応募者名	※様式B-1 ①に記載された応募者名と同じものを記入してください。
代表者	

### ② 組織等の形態 ※該当する番号を記載下さい

該当番号		
1. 個人	2. 地方公共団体	3. 公益法人（財団法人、社団法人等）
4. 特定非営利法人（NPO法人）	5. 非政府組織（NGO）	
6. 任意団体（市民活動団体、まちづくり団体等）	7. 営利団体（株式会社、有限会社等）	
7. その他（		）

### ③ 応募団体の概要（設立趣旨・経緯） ※個人の場合は活動の開始時期のみ記載下さい

設立時期	年（西暦） 月
設立の趣旨・目的	
トイレ等の活動の開始時期	年（西暦） 月

### ④ 活動を担う主たる担当部署・担当者氏名

担当部署名	
担当者名	
担当者連絡先電話番号	

### ⑤ 応募の対象活動以外のトイレを通じたこれまでの活動実績

※実施時期、活動名称、活動内容と成果の概要を簡潔に記載下さい。

--

### ⑥ 団体等のホームページ

※団体やトイレに関する取組等を紹介するホームページがあれば、URL を記載下さい。  
URL :

--

## 活動内容に関する調書

①応募者			
②活動区分	B-0	活動内容	※様式B-1①に記載された主たる活動内容を記載下さい。
		活動名称	
③活動地域・分野の概要	<p>※活動する国や地域、災害時対応や環境保全などの活動や研究開発などの概要について、簡潔かつ分かりやすく記載してください。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動対象地域は〇〇県〇〇市の〇〇地域で、近い将来発生が予想される東南海地震に向けた防災対策が急務となっている。</li> <li>活動対象分野は、自然保護や環境保全のためのトイレの開発と普及分野であり、特に電気や水道等が使用できない災害時や途上国での開発が求められている。</li> </ul> <p>など</p>		
④活動の目的と内容	<p>※活動の目的と主な活動内容について、その背景にある地域のトイレに関連する課題と併せて記載下さい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>劣悪な衛生状態にあかれている〇〇村の衛生環境の改善と、現地企業による低コストの無水・節水型トイレの開発・普及を目的として、〇〇と連携して、トイレの開発と住民の衛生教育を実施している。</li> <li>災害時の避難所のトイレの</li> <li>子育てママや女性が安心して外出できる社会インフラ整備を目的として、〇〇、〇〇などの条件を満たすトイレの情報をスマートフォン等を使って手軽に情報収集・共有・更新する取り組み実施している。</li> <li>国内外の観光客誘致による地域の活性化を目的として、〇〇市や〇〇協会と連携して、地域住民の参加によるトイレの点検と公共トイレマップを作成するとともに、清潔さや魅力に乏しい等のトイレの改善を〇〇に提言している。</li> </ul> <p>など</p>		
⑤アピールポイント	<p>※受賞した際に、活動内容を発表するために使用する原稿となります。活動内容のアピールポイントを400字以内で記載して下さい。</p> <p><u>写真・図表番号(様式B-4)を記入して、アピールポイントと写真等との関係が分かるようにしてください。</u></p>		
⑥活動の経緯	<p>※これまでに実施した活動について、実施時期や頻度・規模(年間実施回数、参加人数)など、活動の継続性が分かるように記載下さい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇年：△△を目的に団体を設立</li> <li>〇〇年：〇〇の要請により、地域のトイレの実態調査を開始</li> <li>△△年：地域住民とともに、〇〇のトイレマップを作成。 以降、毎年〇回、継続的に街歩きを通じたマップの更新や小学校での防災教育を実施。</li> </ul>		

⑦活動のポイント	i) 地域や社会生活等の課題解決への寄与		<p>※活動にあたって、特に配慮したことや工夫したことについて、苦労した点を含めて、できるだけ具体的に記載下さい。</p> <p>※募集要領p4(3)2)①審査基準も参照下さい。</p> <p>※該当する項目がない場合は「特になし」等と記載下さい。</p>						
	ii) 新規性・独創性 将来性		<p><u>写真・図表番号(様式B-4)を記入して、活動のポイントと写真等との関係が分かるようにして下さい。</u></p>						
	iii) 継続性・持続可能性								
	iv) 上記以外		<p>※i)～iii)以外の活動上の配慮点・工夫点があれば記載下さい</p> <p>(例) 地域社会との関わりや多様な主体との連携のあり方、住民参加、費用対効果、少ない費用での工夫など</p>						
⑧活動の成果と評価指標	活動の成果		<p>※活動の成果について記載ください。</p> <p>その際、活動対象地域等への直接的な成果だけでなく、他の地域や社会等にどのような波及効果があったのかなど、間接的な効果を含めてできるだけ具体的に記載下さい。</p>						
	成果の評価指標		<p>※活動の効果検証等(団体内や対外的に説明)のために、活動の成果を評価する指標を設定している場合は記載ください。複数記載可。</p> <p>(例)</p> <table border="0"> <tr> <td>・市民の参加度</td> <td>・乳幼児の死亡率</td> </tr> <tr> <td>・維持管理コスト</td> <td>・疾病の発症率</td> </tr> <tr> <td>・観光客数の増加</td> <td>・〇〇の犯罪率 など</td> </tr> </table>	・市民の参加度	・乳幼児の死亡率	・維持管理コスト	・疾病の発症率	・観光客数の増加	・〇〇の犯罪率 など
	・市民の参加度	・乳幼児の死亡率							
・維持管理コスト	・疾病の発症率								
・観光客数の増加	・〇〇の犯罪率 など								
実績	従前	<p>※上記の評価指標に基づく、活動当初、現時点の指標の変化を、できるだけ客観的なデータにより記載ください。</p> <p>※客観的、定量的な指標で示すことができない場合は、写真等で表現しても構いません。</p> <p><u>写真・図表番号(様式B-4)を記入して、成果と写真等との関係が分かるようにして下さい。</u></p>							
	現在								
⑨今後の取組み			<p>※発展的な取組みや工夫、新たな取組みなど、今後、実施しようと考えている計画や方針について、想定しているものなどを含めて、記載下さい。</p>						

(記載にあたっての注意点)

- ・注意書きや例示は削除し記載下さい。
- ・必要に応じて枠の幅を変更して下さい(ページをまたがっても構いません)

## 写真・図表等説明書①

活動区分	B-O	活動名称	
------	-----	------	--

写真No. 1

画像データを貼りつけて下さい。

※活動の様子が分かる写真（街のトイレの点検の様子や発表の様子など）や説明図・表（開発したトイレ等の説明図や成果指標の説明表など）を貼り付けて下さい。

※アピールポイントや活動のポイントに対応するものは、必ず添付して下さい。

写真 No. 1

写真の説明文（20～30字程度）

（例）トイレの点検の様子、開発した〇〇トイレの説明図

写真No. 2

画像データを貼り付けて下さい。

写真 No. 2

写真の説明文（20～30字程度）

## 写真・図面等説明書②

活動区分	B-O	活動名称	
------	-----	------	--

<p>写真No. 3</p> <p>※活動の様子が分かる写真(街のトイレの点検の様子や発表の様子など)や説明図・表(開発したトイレ等の説明図や成果指標の説明票など)を貼り付けて下さい。</p>
<p>写真 No. 3</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

<p>写真No. 4</p>
<p>写真 No. 4</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

<p>写真No. 5</p>
<p>写真 No. 5</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

<p>写真No. 6</p>
<p>写真 No. 6</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

<p>写真No. 7</p>
<p>写真 No. 7</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

<p>写真No. 8</p>
<p>写真 No. 8</p> <p>写真の説明文 (20~30 字程度)</p>

※写真・図表等説明図は必要に応じて、本用紙を追加してください。

## ●マイナンバー制度導入への対応が必要です！

いよいよマイナンバー制度が始まります(平成 27 年 10 月から番号の通知開始、平成 28 年 1 月から利用開始)。

マイナンバー制度の導入により、社会保障・税・災害対策の手続でマイナンバー・法人番号を取り扱うこととなりますので、企業等(又は事業者の)皆様においても制度導入に向けた対応が必要となります。

社会保障分野については、厚生労働省のHPを、国税分野については、国税庁HPの特設サイトで最新情報を提供しておりますので、是非ご覧ください。

なお、国税庁HPのリンクバナーを作成しておりますので、各団体のHPにリンクバナーをご掲載下さい。

リンクバナーの掲載については([http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/link\\_set.htm](http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/link_set.htm))をご覧ください。

[厚生労働省HPの特設サイトはこちら]

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

[国税庁HPの特設サイトはこちら]

○ 社会保障・税番号制度<マイナンバー>について

→ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

[当庁で作成しているリーフレットはこちら]

○ 社会保障・税番号制度の早わかり(平成 27 年 5 月)

→ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/hayawakari.pdf>

○ 法定調書提出義務者・源泉徴収義務者となる事業者のための社会保障・税番号制度の概要(平成 27 年 1 月)

→ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/gaiyo.pdf>

○ 国税分野における番号法に基づく本人確認方法【事業者向け】(平成 27 年 3 月)

→ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/kakunin.pdf>

○ 国税分野における社会保障・税番号制度導入に伴う各種様式の変更点(平成 27 年 5 月)

→ [http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/mynumber\\_modification.pdf](http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/mynumber_modification.pdf)

## ●法人には、法人番号が通知されます！

マイナンバー制度の導入により、法人には 13 桁の法人番号が指定され、マイナンバー(個人番号)とは異なり、どなたでも自由に利用可能です。

### ○ 法人番号の指定対象は？

→ 国税庁長官は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に対して1法人1つの法人番号を指定します。

※法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。

### ○ 法人番号はどのように通知されるの？

→ 平成 27 年 10 月から法人の皆さまに法人番号などを記載した通知書の送付を開始する予定です。

※番号の通知は、登記上の所在地へ行われますので、所在地情報の変更手続きを行っていない場合、変更前の所在地に通知されてしまいますのでご注意ください。

### ○ 法人番号はどのように公表されるの？

→ 法人番号は、名称・所在地と共にインターネット上で公表され、データダウンロードも可能です。

法人番号の導入メリットや、公表機能の詳しい解説については、

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/houjinbangou/index.htm> をご覧ください。

# 専門量販店販売統計月報

Monthly Report on the Current Survey of Mass merchandise specialty retailers

平成27年3月分

**March,2015**

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ

Resarch and Statistics Department  
Minister's Secretariat  
Ministry of Economy, Trade and Industry

ドラッグストア

商品分類等	内容例示
調剤医薬品	医師の処方箋に基づき調剤する医療用医薬品・漢方薬・生薬
OTC医薬品	医薬品(医師の処方箋によるものを除く)、漢方薬(医師の処方箋によるものを除く)、生薬(医師の処方箋によるものを除く)等 風邪薬、胃腸薬、目薬、皮膚治療薬、湿布薬、滋養強壮剤(医薬品)等
ヘルスケア用品 (衛生用品)・介護・ベビー	ヘルスケア(脱脂綿、ほう帯、ガーゼ類、サポータ、マスク、体温計、紙おむつ、殺虫剤(農業用、産業用は除く)、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、衛生用品等) 介護(大人用紙オムツ、尿取りパット、介護用品、ステッキ、介護食等) ベビー(育児用ミルク、ベビーフード、ベビー飲料、紙オムツ、授乳用品等)
健康食品	健康食品、サプリメント、ダイエット食品等
ビューティケア (化粧品・小物)	化粧品(口紅、ファンデーション、化粧水、フレグランス、男性化粧品、浴用化粧品等) ビューティケア小物(化粧品雑貨、化粧用ブラシ、コットン・スポンジ、つけまつげ、つけ爪、あぶらとり、ヘアブラシ等)
トイレタリー	歯みがき、歯ブラシ、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ヘアカラー、入浴剤、ハンドソープ、石けん(化粧、洗顔、浴用、薬用のもの)等
家庭用品・ 日用消耗品 ・ペット用品	家庭用品(バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等) 日用消耗品(住まいの洗剤、防虫剤、トイレトーパー、芳香剤、食器洗剤、ティッシュペーパー等) ペット・ペット用品(愛玩用・鑑賞用(動物、魚類、鳥類、爬虫類等)、愛玩用・鑑賞用飼料(ペットフード)、鑑賞魚用水槽、鳥かご、ペット用小屋(犬小屋、巣箱等)、ペット用装飾品(首輪、衣服等)、ペット用医薬品、ペット用シャンプー、ペット用リード、ペット用シーツ、ペット用キャリーケース等)
食品	菓子類、米、飲料、日配品、加工品、酒類、冷凍食品等
その他	上記以外の衣料品、履物、カバン・袋物、書籍、文具・玩具等

ホームセンター

商品分類等	内容例示
DIY用具・素材	道具・工具(大工道具、作業工具、板金工具、測定工具、左官道具、配管工具、整備工具、工具箱、工具収納用品等)
	電動工具(電動工具(先端部品含む)、エアーツール、エンジン工具・建設荷役機械、電工用具(コード・投光器等)、切削消耗品等)
	作業用品(作業着、作業靴、靴下、軍手、安全靴、エプロン等)
	建築金物(接合金物、家具建具用金物(装飾金物)、安全防犯金具、金網、針金、戸車、キャスト、消耗金具、補修部品、チェーン等)
	塗料・塗装具(ペイント、ニス、ラッカー、塗装用品、塗装機、防腐剤、防虫・防腐塗料等)
	接着剤・梱包資材(接着剤、充填材、テープ類、梱包資材、補修剤(家庭用セメント類、タイル)、ロープ類等)
	木材・建材(木材、合板、各種新建材、防音断熱材、ドア部の部材、納戸、雨樋・建具等の建材、網戸、アクリル建材、プラスチック建材、各種鋼材、スノコ、神棚、工作品、工作部材、棚受材、脚材、床材、天井材、壁装材等)
電 気	水道・ガス・配管(水回り金具、給配水管、ガス用品、水回り補修部品等) 住設機器・器具(浴槽、便器、便座、脱臭換気装置、システムキッチン、給湯、ガス器具、床下収納、洗面機器等)
	電気・照明(電線器具、道具および資材、アンテナ、照明器具、テープ、電池、管球、インターホン、換気扇、組立音響機材、防犯機材等) 家電製品(テレビ、ラジオ、洗濯機、冷蔵庫、クーラー、ジャー、ポット、調理家電、電話、ファクシミリ、ワープロ、理美容用品、時計、電卓、CDプレーヤー・カメラ・ビデオデッキ等)
インテリア	インテリア(各種内装仕上材(天井、壁面、床面)、壁紙、カーテン、ブラインド、カーペット、人工芝、各種間仕切、障子、ふすま、ルームアクセサリー、テーブルクロス、座椅子、イ草、籐、竹製品等) 家具・収納用品(組立て家具、椅子、机、ラック、押入・キッチン収納などの収納用品等)
	家庭用品 ・日用品
園 芸 ・ エクステリア	エクステリア(門扉、フェンス、カーポート、バルコニー、脚立兼用梯子、二連梯子、脚立、雨水・給排水用品、台車、外構資材、テラス、ガーデン用品(焼却炉、竹ホーキ等)、ガーデンファニチャー、物干し竿、物置、ハウス、コンクリート製品、天然石、砂利等)
	園芸生物(生もの、種苗、球根、観葉植物、草花、草花苗、野菜苗、苗木、庭木、植木等)
	園芸用品(肥料、用土、農薬、土農工具、園芸資材、散水用品、ガーデン機器、鉢容器、温室、園芸工具等)

## 専門量販店販売の動向

平成27年3月の専門量販店販売は、家電大型専門店が4076億円、前年同月比▲38.3%の減少、ドラッグストアが4161億円、同▲13.5%の減少、ホームセンターが2600億円、同▲24.0%の減少となった。

### 家電大型専門店

(単位:億円、店)

	合計	AV 家電	情報 家電	通信 家電	カメラ類	生活 家電	その他	店舗数
商品販売額	4,076	663	971	393	212	1,447	390	2,446
構成比	100.0%	16.3%	23.8%	9.6%	5.2%	35.5%	9.6%	
前年同月比	▲38.3%	▲23.8%	▲44.8%	▲17.9%	▲34.3%	▲45.5%	▲25.1%	▲0.3%

### ドラッグストア

(単位:億円、店)

	合計	調剤 医薬品	OTC 医薬品	ヘルスケア 用品(衛生 用品)・介 護・ベビー	健康食品	ビューティ ケア(化粧 品・小物)	トイレ タリー	家庭用品・ 日用消耗 品・ペット 用品	食品	その他	店舗数
商品販売額	4,161	289	643	303	138	623	421	616	1,033	97	13,432
構成比	100.0%	6.9%	15.4%	7.3%	3.3%	15.0%	10.1%	14.8%	24.8%	2.3%	
前年同月比	▲13.5%	4.3%	▲13.4%	▲14.6%	▲19.8%	▲18.4%	▲24.3%	▲14.6%	▲6.0%	▲22.5%	4.5%

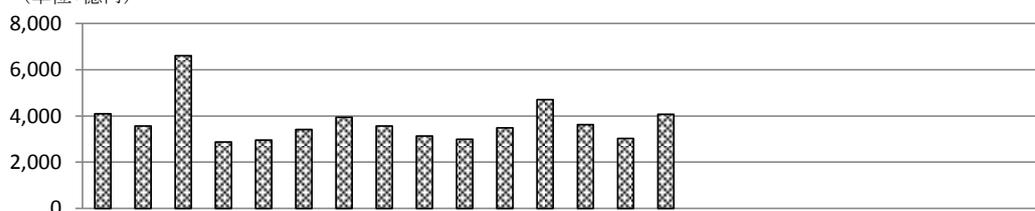
### ホームセンター

(単位:億円、店)

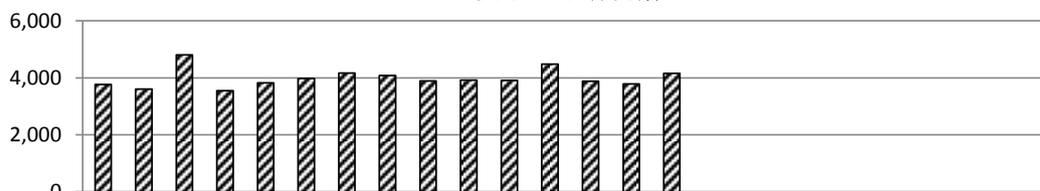
	合計	DIY用 具・素材	電気	インテリア	家庭用品 ・ 日用品	園芸・ エクステ リア	ペット・ ペット用 品	カー用 品・アウ トドア	オフィス・カル チャー	その他	店舗数
商品販売額	2,600	542	163	210	552	379	186	145	156	268	4,137
構成比	100.0%	20.8%	6.3%	8.1%	21.2%	14.6%	7.2%	5.6%	6.0%	10.3%	
前年同月比	▲24.0%	▲19.0%	▲30.4%	▲27.1%	▲31.1%	▲20.2%	▲18.2%	▲17.2%	▲14.7%	▲27.7%	2.4%

(単位:億円)

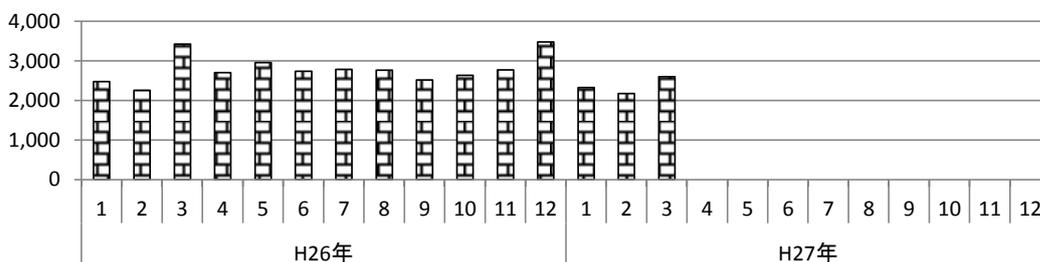
家電大型専門店 販売額



ドラッグストア 販売額



ホームセンター 販売額



## 専門量販店販売額、前年(度、同期、同月)比増減率及び店舗数

Mass merchandise speciality retailers sales value and percentage change from the same month/term of the previous year and number of establishments

(単位:億円、店、%) (100 million yen)

年月	家電大型専門店 Large-scale speciality retailers for home electric appliances			ドラッグストア Drugstore			ホームセンター Home improvement stores			Year and month
	販売額 Sales value	前年比 Percentage change from the same month/term of the previous year(%)	店舗数 Number of establishments	販売額 Sales value	前年比 Percentage change from the same month/term of the previous year(%)	店舗数 Number of establishments	販売額 Sales value	前年比 Percentage change from the same month/term of the previous year(%)	店舗数 Number of establishments	
平成 24 年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	45,330	-	2,443	47,988	-	13,337	33,459	-	4,122	2014
平成 24 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	41,779	-	2,446	47,640	-	13,432	32,408	-	4,137	2014
平成 26 年 1~3月	14,273	-	2,453	12,183	-	12,848	8,148	-	4,041	Q1 2014
4~6	9,238	-	2,445	11,351	-	13,092	8,385	-	4,057	Q2
7~9	10,636	-	2,458	12,138	-	13,213	8,057	-	4,080	Q3
10~12	11,183	-	2,443	12,315	-	13,337	8,868	-	4,122	Q4
平成 27 年 1~3月	10,722	▲24.9	2,446	11,836	▲2.9	13,432	7,097	▲12.9	4,137	Q1 2015
平成 26 年 1月	4,098	-	2,440	3,770	-	12,784	2,474	-	4,026	Jan. 2014
2	3,571	-	2,454	3,605	-	12,790	2,253	-	4,027	Feb.
3	6,604	-	2,453	4,809	-	12,848	3,421	-	4,041	Mar.
4	2,869	-	2,453	3,544	-	13,048	2,697	-	4,053	Apr.
5	2,959	-	2,449	3,828	-	13,080	2,955	-	4,057	May
6	3,410	-	2,445	3,979	-	13,092	2,734	-	4,057	Jun.
7	3,946	-	2,451	4,169	-	13,145	2,780	-	4,068	Jul.
8	3,563	-	2,453	4,080	-	13,175	2,761	-	4,072	Aug.
9	3,128	-	2,458	3,889	-	13,213	2,516	-	4,080	Sep.
10	2,990	-	2,437	3,924	-	13,244	2,630	-	4,089	Oct.
11	3,487	-	2,437	3,910	-	13,286	2,766	-	4,111	Nov.
12	4,706	-	2,443	4,481	-	13,337	3,472	-	4,122	Dec.
平成 27 年 1月	3,622	▲11.6	2,441	3,885	3.1	13,330	2,323	▲6.1	4,123	Jan. 2015
2	3,025	▲15.3	2,444	3,789	5.1	13,368	2,174	▲3.5	4,119	Feb.
3	4,076	▲38.3	2,446	4,161	▲13.5	13,432	2,600	▲24.0	4,137	Mar.

第2部 ドラッグストア販売

Part2 Drugstore sales value

第1表 商品別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table1 Sales value by goods and number of establishments and percentage change from the same month/term of the previous year.

(1) 販売額等 (1) Sales value (単位:百万円、店) (million yen)												
年月	商品販売額	調剤医薬品	OTC医薬品	ヘルスケア用品 (衛生用品)・介護・ベビー	健康食品	ビューティケア (化粧品・小物)	トイレタリー	家庭用品・日用 消耗品・ペット用品	食品	その他	店舗数	Year and Month
	Sales of goods	Dispensing pharmaceutical products	Over the counter medical products	Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	Health foods	Beauty care (cosmetic products and goods)	Toiletry goods	Household utensils, daily necessities, pet products	Food	Others	Number of establishments	
平成24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	4,798,761	317,789	725,521	346,710	159,883	706,850	508,457	748,565	1,161,299	123,687	13,337	2014
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	4,763,996	321,356	716,175	341,702	154,333	696,864	493,164	745,630	1,175,260	119,512	13,432	2014
平成26年 1~3月	1,218,349	78,274	190,618	94,562	44,516	183,477	134,328	180,664	279,069	32,841	12,848	Q1 2014
4~6	1,135,133	77,024	168,502	79,042	36,687	165,963	118,476	177,236	283,173	29,030	13,092	Q2
7~9	1,213,802	79,822	180,495	83,915	39,885	177,362	127,552	195,083	300,523	29,165	13,213	Q3
10~12	1,231,477	82,669	185,906	89,191	38,795	180,048	128,101	195,582	298,534	32,651	13,337	Q4
平成27年 1~3月	1,183,584	81,841	181,272	89,554	38,966	173,491	119,035	177,729	293,030	28,666	13,432	Q1 2015
平成26年 1月	376,972	26,247	60,546	30,340	14,077	55,738	40,349	55,693	83,097	10,885	12,784	Jan. 2014
2	360,455	24,306	55,874	28,794	13,291	51,417	38,402	52,868	86,078	9,425	12,790	Feb.
3	480,922	27,721	74,198	35,428	17,148	76,322	55,577	72,103	109,894	12,531	12,848	Mar.
4	354,374	25,506	53,340	24,990	11,389	51,982	36,782	53,461	87,891	9,033	13,048	Apr.
5	382,837	25,576	57,107	26,629	12,339	55,539	39,853	59,315	96,654	9,825	13,080	May
6	397,922	25,942	58,055	27,423	12,959	58,442	41,841	64,460	98,628	10,172	13,092	Jun.
7	416,935	27,443	61,245	28,646	13,667	62,243	44,188	67,088	102,929	9,486	13,145	Jul.
8	407,997	26,118	60,730	28,179	13,357	59,434	42,876	65,473	101,436	10,394	13,175	Aug.
9	388,870	26,261	58,520	27,090	12,861	55,685	40,488	62,522	96,158	9,285	13,213	Sep.
10	392,376	26,759	58,715	27,523	12,718	56,696	40,912	61,419	97,374	10,260	13,244	Oct.
11	390,981	26,128	59,304	28,524	12,462	56,335	41,068	61,556	95,382	10,222	13,286	Nov.
12	448,120	29,782	67,887	33,144	13,615	67,017	46,121	72,607	105,778	12,169	13,337	Dec.
平成27年 1月	388,505	26,054	60,577	30,477	12,578	56,612	38,821	59,218	94,099	10,069	13,330	Jan. 2015
2	378,948	26,873	56,426	28,815	12,629	54,586	38,140	56,928	95,661	8,890	13,368	Feb.
3	416,131	28,914	64,269	30,262	13,759	62,293	42,074	61,583	103,270	9,707	13,432	Mar.
(2) 前年(同期、同月)比増減率 (2) Percentage change from the same month/term of the previous year (単位:%)												
年月	商品販売額	調剤医薬品	OTC医薬品	ヘルスケア用品 (衛生用品)・介護・ベビー	健康食品	ビューティケア (化粧品・小物)	トイレタリー	家庭用品・日用 消耗品・ペット用品	食品	その他	店舗数	Year and Month
	Sales of goods	Dispensing pharmaceutical products	Over the counter medical products	Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	Health foods	Beauty care (cosmetic products and goods)	Toiletry goods	Household utensils, daily necessities, pet products	Food	Others	Number of establishments	
平成24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
平成26年 1~3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q1 2014
4~6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q2
7~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q3
10~12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q4
平成27年 1~3月	▲2.9	4.6	▲4.9	▲5.3	▲12.5	▲5.4	▲11.4	▲1.6	5.0	▲12.7	4.5	Q1 2015
平成26年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jan. 2014
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Feb.
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Mar.
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Apr.
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	May
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jun.
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jul.
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aug.
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Sep.
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Oct.
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Nov.
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Dec.
平成27年 1月	3.1	▲0.7	0.1	0.5	▲10.6	1.6	▲3.8	6.3	13.2	▲7.5	4.3	Jan. 2015
2	5.1	10.6	1.0	0.1	▲5.0	6.2	▲0.7	7.7	11.1	▲5.7	4.5	Feb.
3	▲13.5	4.3	▲13.4	▲14.6	▲19.8	▲18.4	▲24.3	▲14.6	▲6.0	▲22.5	4.5	Mar.

第2表 都道府県別販売額等及び前年（度、同期、同月）比増減率

Table2 Sales value and number of establishments by prefectures and percentage change from the same month/term of the previous year.

(1) 都道府県別販売額等

Sales value and number of establishments by prefectures

(単位:百万円、店) (million yen)

年 月	北海道 Hokkaido		青森県 Aomori		岩手県 Iwate		宮城県 Miyagi		秋田県 Akita		山形県 Yamagata		Year and Month
	店舗数 Establishments												
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012 2013 2014
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	209,770	587	40,073	111	56,359	161	86,553	246	28,308	91	33,534	102	
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012 2013 2014
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	210,864	587	39,971	113	56,642	164	86,266	250	28,578	91	33,705	103	
平成 26年 1~3月	51,459	572	9,968	106	14,051	153	22,790	240	6,817	87	8,642	96	Q1 2014 Q2 Q3 Q4
4~6	51,223	574	9,516	108	13,348	155	20,332	245	6,841	91	8,007	98	
7~9	54,088	582	10,253	111	14,459	158	21,656	244	7,435	89	8,462	99	
10~12	53,000	587	10,336	111	14,501	161	21,775	246	7,215	91	8,423	102	
平成 27年 1~3月	52,553	587	9,866	113	14,334	164	22,503	250	7,087	91	8,813	103	Q1 2015
平成 26年 1月	17,376	573	3,248	105	4,612	153	7,518	239	2,260	87	2,920	96	Jan. 2014 Feb. Mar. Apr. May Jun. Jul. Aug. Sep. Oct. Nov. Dec.
2	16,552	571	3,024	106	4,221	153	6,861	239	2,128	87	2,637	96	
3	17,531	572	3,696	106	5,218	153	8,411	240	2,429	87	3,085	96	
4	18,683	573	3,191	107	4,367	153	6,868	244	2,317	90	2,851	97	
5	15,204	573	3,033	108	4,341	154	6,498	244	2,144	91	2,455	98	
6	17,336	574	3,292	108	4,640	155	6,966	245	2,380	91	2,701	98	
7	18,184	574	3,387	109	4,863	156	7,288	246	2,465	91	2,802	99	
8	18,394	576	3,578	108	5,070	157	7,406	245	2,576	89	2,907	99	
9	17,510	582	3,288	111	4,526	158	6,962	244	2,394	89	2,753	99	
10	17,281	581	3,405	112	4,712	158	7,109	244	2,334	89	2,766	103	
11	17,370	585	3,289	111	4,678	160	7,091	244	2,381	91	2,815	103	
12	18,349	587	3,642	111	5,111	161	7,575	246	2,500	91	2,842	102	
平成 27年 1月	18,956	587	3,326	111	4,692	161	7,300	246	2,520	91	2,871	102	Jan. 2015 Feb. Mar.
2	17,266	584	3,182	113	4,586	163	7,221	248	2,258	91	2,878	102	
3	16,331	587	3,358	113	5,056	164	7,982	250	2,309	91	3,064	103	

(2) 都道府県別前年(度、同期、同月)比増減率

Percentage change from the same month/term of the previous year

(単位:%)

年 月	北海道 Hokkaido		青森県 Aomori		岩手県 Iwate		宮城県 Miyagi		秋田県 Akita		山形県 Yamagata		Year and Month
	店舗数 Establishments												
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012 2013 2014
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012 2013 2014
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平成 26年 1~3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q1 2014 Q2 Q3 Q4
4~6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
10~12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平成 27年 1~3月	2.1	2.6	▲1.0	6.6	2.0	7.2	▲1.3	4.2	4.0	4.6	2.0	7.3	Q1 2015
平成 26年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jan. 2014 Feb. Mar. Apr. May Jun. Jul. Aug. Sep. Oct. Nov. Dec.
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平成 27年 1月	9.1	2.4	2.4	5.7	1.7	5.2	▲2.9	2.9	11.5	4.6	▲1.7	6.3	Jan. 2015 Feb. Mar.
2	4.3	2.3	5.2	6.6	8.6	6.5	5.2	3.8	6.1	4.6	9.1	6.3	
3	▲6.8	2.6	▲9.1	6.6	▲3.1	7.2	▲5.1	4.2	▲4.9	4.6	▲0.7	7.3	

(続き)(ドラッグストア販売)

第2表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table2 Sales value and number of establishments by prefectures and percentage change from the same month/term of the previous year.

(1) 都道府県別販売額等

Sales value and number of establishments by prefectures

年 月	福島県 Fukushima		茨城県 Ibaraki		栃木県 Tochigi		群馬県 Gunma		埼玉県 Saitama		千葉県 Chiba		東京都 Tokyo	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	59,624	148	139,725	314	104,255	189	92,159	258	288,416	912	223,568	667	508,224	1,523
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	59,392	153	137,406	318	101,922	187	92,274	261	285,329	918	219,704	672	505,712	1,524
平成 26年 1～3月	15,740	144	35,534	304	26,398	179	22,991	238	73,637	866	58,078	647	129,788	1,500
4～6	14,102	144	33,072	307	24,790	182	21,896	253	67,250	901	51,596	648	118,962	1,516
7～9	14,919	146	35,518	310	26,343	185	23,513	259	72,313	913	56,125	656	126,381	1,520
10～12	14,863	148	35,601	314	26,724	189	23,759	258	75,216	912	57,769	667	133,093	1,523
平成 27年 1～3月	15,508	153	33,215	318	24,065	187	23,106	261	70,550	918	54,214	672	127,276	1,524
平成 26年 1月	5,212	142	11,200	302	7,973	177	7,226	237	22,775	867	18,015	651	39,650	1,494
2	4,557	143	9,926	300	7,305	178	6,504	238	20,611	868	16,427	649	37,755	1,494
3	5,971	144	14,408	304	11,120	179	9,261	238	30,251	866	23,636	647	52,383	1,500
4	4,807	144	10,188	306	7,509	180	6,800	248	20,186	901	15,586	648	37,064	1,510
5	4,506	144	11,245	307	8,586	182	7,428	250	23,303	902	17,800	648	40,519	1,511
6	4,789	144	11,639	307	8,695	182	7,668	253	23,761	901	18,210	648	41,379	1,516
7	4,954	145	12,057	309	8,911	183	7,990	254	24,855	906	19,279	652	44,031	1,515
8	5,101	146	12,070	309	8,887	185	7,895	254	24,065	913	18,864	656	41,746	1,518
9	4,864	146	11,391	310	8,545	185	7,628	259	23,393	913	17,982	656	40,604	1,520
10	4,835	146	11,597	315	8,737	187	7,572	258	23,868	909	18,339	660	41,759	1,522
11	4,909	148	11,452	314	8,644	187	7,616	259	23,585	912	18,254	661	42,010	1,520
12	5,119	148	12,552	314	9,343	189	8,571	258	27,763	912	21,176	667	49,324	1,523
平成 27年 1月	4,885	148	11,224	315	8,360	189	7,628	259	22,908	911	17,741	669	40,729	1,526
2	5,018	150	10,119	317	7,092	186	7,274	262	21,979	913	16,918	671	40,190	1,526
3	5,605	153	11,872	318	8,613	187	8,204	261	25,663	918	19,555	672	46,357	1,524

(2) 都道府県別前年(度、同期、同月)比増減率

Percentage change from the same month/term of the previous year

年 月	福島県 Fukushima		茨城県 Ibaraki		栃木県 Tochigi		群馬県 Gunma		埼玉県 Saitama		千葉県 Chiba		東京都 Tokyo	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26年 1～3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4～6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1～3月	▲1.5	6.3	▲6.5	4.6	▲8.8	4.5	0.5	9.7	▲4.2	6.0	▲6.7	3.9	▲1.9	1.6
平成 26年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1月	▲6.3	4.2	0.2	4.3	4.9	6.8	5.6	9.3	0.6	5.1	▲1.5	2.8	2.7	2.1
2	10.1	4.9	1.9	5.7	▲2.9	4.5	11.8	10.1	6.6	5.2	3.0	3.4	6.4	2.1
3	▲6.1	6.3	▲17.6	4.6	▲22.5	4.5	▲11.4	9.7	▲15.2	6.0	▲17.3	3.9	▲11.5	1.6

(単位:百万円、店) (million yen)

神奈川県 Kanagawa		新潟県 Niigata		富山県 Toyama		石川県 Ishikawa		福井県 Fukui		山梨県 Yamanashi		長野県 Nagano		Year and Month
店舗数 Establishments														
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
382,872	936	89,294	280	54,308	161	61,186	147	41,081	101	37,498	104	72,104	265	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
381,079	937	87,986	280	54,489	163	62,208	151	42,143	99	36,666	108	70,728	267	2014
96,220	910	22,631	266	13,153	157	14,750	142	11,198	100	9,653	105	18,658	256	Q1 2014
90,481	921	20,446	267	13,455	160	15,089	142	9,413	100	8,848	105	16,764	262	Q2
96,083	927	22,917	273	13,873	160	15,640	145	10,072	100	9,518	104	18,111	262	Q3
100,088	936	23,300	280	13,827	161	15,707	147	10,398	101	9,479	104	18,571	265	Q4
94,427	937	21,323	280	13,334	163	15,772	151	12,260	99	8,821	108	17,282	267	Q1 2015
29,569	908	6,943	265	4,111	155	4,815	141	3,734	100	3,142	105	5,697	257	Jan. 2014
28,167	909	6,573	265	4,015	156	4,942	141	3,664	100	2,743	105	5,341	255	Feb.
38,484	910	9,115	266	5,027	157	4,993	142	3,800	100	3,768	105	7,620	256	Mar.
27,938	914	6,208	266	4,355	156	5,057	143	3,142	100	2,770	105	5,252	257	Apr.
30,944	916	6,796	267	4,351	159	4,714	141	2,966	100	2,972	105	5,751	260	May
31,599	921	7,442	267	4,749	160	5,318	142	3,305	100	3,106	105	5,761	262	Jun.
33,194	929	7,707	270	4,604	161	5,120	143	3,262	100	3,264	105	6,106	264	Jul.
31,854	928	7,978	273	4,830	161	5,437	144	3,533	100	3,228	104	6,203	263	Aug.
31,035	927	7,232	273	4,439	160	5,083	145	3,277	100	3,026	104	5,802	262	Sep.
31,728	930	7,478	275	4,387	160	4,986	145	3,300	100	3,071	104	5,912	264	Oct.
31,869	935	7,463	278	4,550	160	5,090	145	3,380	100	3,017	103	5,970	264	Nov.
36,491	936	8,359	280	4,890	161	5,631	147	3,718	101	3,391	104	6,689	265	Dec.
30,958	933	7,011	279	4,539	161	5,245	147	4,050	101	2,986	104	5,709	265	Jan. 2015
29,870	931	6,802	280	4,397	161	5,348	147	4,233	99	2,755	105	5,390	268	Feb.
33,599	937	7,510	280	4,398	163	5,179	151	3,977	99	3,080	108	6,183	267	Mar.

(単位:%)

神奈川県 Kanagawa		新潟県 Niigata		富山県 Toyama		石川県 Ishikawa		福井県 Fukui		山梨県 Yamanashi		長野県 Nagano		Year and Month
店舗数 Establishments														
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q1 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q4
▲1.9	3.0	▲5.8	5.3	1.4	3.8	6.9	6.3	9.5	▲1.0	▲8.6	2.9	▲7.4	4.3	Q1 2015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jan. 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Feb.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Mar.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Apr.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	May
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jun.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jul.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aug.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Sep.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Oct.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Nov.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Dec.
4.7	2.8	1.0	5.3	10.4	3.9	8.9	4.3	8.5	1.0	▲5.0	▲1.0	0.2	3.1	Jan. 2015
6.0	2.4	3.5	5.7	9.5	3.2	8.2	4.3	15.5	▲1.0	0.4	0.0	0.9	5.1	Feb.
▲12.7	3.0	▲17.6	5.3	▲12.5	3.8	3.7	6.3	4.7	▲1.0	▲18.3	2.9	▲18.9	4.3	Mar.

(続き)(ドラッグストア販売)

第2表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table2 Sales value and number of establishments by prefectures and percentage change from the same month/term of the previous year.

(1) 都道府県別販売額等

Sales value and number of establishments by prefectures

年 月	岐阜県 Gifu		静岡県 Shizuoka		愛知県 Aichi		三重県 Mie		滋賀県 Shiga		京都府 Kyoto		大阪府 Osaka	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	85,518	281	207,836	447	288,303	750	55,995	183	51,331	153	76,775	251	289,583	832
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	84,073	287	204,349	447	280,822	753	54,699	183	51,301	155	77,431	254	297,319	834
平成 26年 1~3月	23,073	267	54,136	435	76,869	732	15,302	179	12,954	140	18,417	228	68,281	751
4~6	19,662	273	48,884	434	67,819	739	12,948	178	11,990	147	18,390	242	69,960	813
7~9	21,197	278	52,812	443	71,132	751	13,805	180	13,148	149	19,869	244	74,334	820
10~12	21,586	281	52,004	447	72,483	750	13,940	183	13,239	153	20,099	251	77,008	832
平成 27年 1~3月	21,628	287	50,649	447	69,388	753	14,006	183	12,924	155	19,073	254	76,017	834
平成 26年 1月	7,133	268	16,254	436	23,314	713	4,673	179	4,088	136	5,668	227	20,557	742
2	7,104	266	15,855	433	22,344	712	4,560	180	4,119	139	5,650	228	20,792	748
3	8,836	267	22,027	435	31,211	732	6,069	179	4,747	140	7,099	228	26,932	751
4	6,004	271	14,540	433	20,943	736	4,007	178	3,817	143	5,697	241	22,485	813
5	6,752	271	16,981	435	22,901	737	4,395	178	3,999	144	6,230	241	23,104	811
6	6,906	273	17,363	434	23,975	739	4,546	178	4,174	147	6,463	242	24,371	813
7	7,269	275	18,434	440	24,938	741	4,808	180	4,568	149	6,899	243	25,760	815
8	7,081	277	18,210	441	23,564	743	4,635	180	4,421	151	6,621	244	24,810	815
9	6,847	278	16,168	443	22,630	751	4,362	180	4,159	149	6,349	244	23,764	820
10	6,912	278	16,716	444	22,894	746	4,396	181	4,142	147	6,339	247	24,046	824
11	6,918	279	16,680	445	22,689	750	4,366	182	4,264	150	6,284	247	24,421	828
12	7,756	281	18,608	447	26,900	750	5,178	183	4,833	153	7,476	251	28,541	832
平成 27年 1月	7,408	281	16,599	443	23,033	748	4,594	183	4,118	153	6,039	252	23,743	830
2	6,941	284	16,142	446	22,030	750	4,531	184	4,366	156	6,187	252	25,473	829
3	7,279	287	17,908	447	24,325	753	4,881	183	4,440	155	6,847	254	26,801	834

(2) 都道府県別前年(度、同期、同月)比増減率

Percentage change from the same month/term of the previous year

年 月	岐阜県 Gifu		静岡県 Shizuoka		愛知県 Aichi		三重県 Mie		滋賀県 Shiga		京都府 Kyoto		大阪府 Osaka	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26年 1~3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4~6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1~3月	▲6.3	7.5	▲6.4	2.8	▲9.7	2.9	▲8.5	2.2	▲0.2	10.7	3.6	11.4	11.3	11.1
平成 26年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1月	3.9	4.9	2.1	1.6	▲1.2	4.9	▲1.7	2.2	0.7	12.5	6.5	11.0	15.5	11.9
2	▲2.3	6.8	1.8	3.0	▲1.4	5.3	▲0.6	2.2	6.0	12.2	9.5	10.5	22.5	10.8
3	▲17.6	7.5	▲18.7	2.8	▲22.1	2.9	▲19.6	2.2	▲6.5	10.7	▲3.5	11.4	▲0.5	11.1

(単位:百万円、店) (million yen)

兵庫県 Hyogo		奈良県 Nara		和歌山県 Wakayama		鳥取県 Tottori		島根県 Shimane		岡山県 Okayama		広島県 Hiroshima		Year and Month
店舗数 Establishments														
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
186,131	538	31,258	101	14,276	69	16,054	50	24,391	53	44,090	146	84,092	243	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
188,280	541	31,658	101	14,419	70	16,119	52	24,413	56	42,256	145	84,050	245	2014
45,114	496	7,653	93	3,762	66	3,951	44	6,033	56	11,725	142	21,500	243	Q1 2014
44,851	534	7,475	99	3,275	66	3,825	46	5,707	52	9,822	144	18,329	243	Q2
47,855	534	7,982	98	3,482	67	4,067	46	6,279	53	10,884	146	20,952	244	Q3
48,311	538	8,148	101	3,757	69	4,211	50	6,372	53	11,659	146	23,311	243	Q4
47,263	541	8,053	101	3,905	70	4,016	52	6,055	56	9,891	145	21,458	245	Q1 2015
13,671	494	2,329	91	1,187	66	1,139	42	1,739	55	3,569	142	6,353	244	Jan. 2014
13,722	495	2,306	92	1,147	66	1,203	43	1,837	56	3,608	142	6,398	244	Feb.
17,721	496	3,018	93	1,428	66	1,609	44	2,457	56	4,548	142	8,749	243	Mar.
13,956	532	2,379	99	1,004	66	1,108	45	1,656	52	2,872	144	5,336	243	Apr.
14,985	534	2,461	99	1,109	66	1,326	46	2,027	51	3,465	144	6,395	243	May
15,910	534	2,635	99	1,162	66	1,391	46	2,024	52	3,485	144	6,598	243	Jun.
16,512	533	2,721	99	1,180	66	1,429	46	2,180	52	3,748	145	7,464	243	Jul.
15,989	534	2,679	99	1,194	66	1,366	46	2,092	53	3,661	145	6,813	244	Aug.
15,354	534	2,582	98	1,108	67	1,272	46	2,007	53	3,475	146	6,675	244	Sep.
15,131	536	2,524	99	1,172	68	1,298	47	2,049	53	3,557	147	7,503	245	Oct.
15,368	536	2,588	100	1,193	68	1,348	49	1,977	53	3,831	146	7,145	243	Nov.
17,812	538	3,036	101	1,392	69	1,565	50	2,346	53	4,271	146	8,663	243	Dec.
15,243	536	2,558	101	1,301	69	1,321	51	1,972	53	3,213	146	6,876	243	Jan. 2015
15,914	537	2,737	101	1,252	68	1,272	51	1,903	55	3,164	145	6,611	244	Feb.
16,106	541	2,758	101	1,352	70	1,423	52	2,180	56	3,514	145	7,971	245	Mar.

(単位:%)

兵庫県 Hyogo		奈良県 Nara		和歌山県 Wakayama		鳥取県 Tottori		島根県 Shimane		岡山県 Okayama		広島県 Hiroshima		Year and Month
店舗数 Establishments														
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q1 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q4
4.8	9.1	5.2	8.6	3.8	6.1	1.6	18.2	0.4	0.0	▲15.6	2.1	▲0.2	0.8	Q1 2015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jan. 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Feb.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Mar.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Apr.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	May
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jun.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jul.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aug.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Sep.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Oct.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Nov.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Dec.
11.5	8.5	9.8	11.0	9.6	4.5	16.0	21.4	13.4	▲3.6	▲10.0	2.8	8.2	▲0.4	Jan. 2015
16.0	8.5	18.7	9.8	9.2	3.0	5.7	18.6	3.6	▲1.8	▲12.3	2.1	3.3	0.0	Feb.
▲9.1	9.1	▲8.6	8.6	▲5.3	6.1	▲11.6	18.2	▲11.3	0.0	▲22.7	2.1	▲8.9	0.8	Mar.

(続き)(ドラッグストア販売)

第2表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table2 Sales value and number of establishments by prefectures and percentage change from the same month/term of the previous year.

(1) 都道府県別販売額等

Sales value and number of establishments by prefectures

年 月	山口県 Yamaguchi		徳島県 Tokushima		香川県 Kagawa		愛媛県 Ehime		高知県 Kochi		福岡県 Fukuoka		佐賀県 Saga	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	56,216	156	28,057	64	31,240	95	65,782	190	21,203	62	201,759	602	30,372	70
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	55,230	161	28,145	67	30,563	95	65,535	192	20,964	63	197,179	601	28,394	71
平成 26年 1～3月	14,483	151	7,064	61	8,067	91	16,277	185	5,311	60	52,412	585	8,334	69
4～6	12,992	153	6,864	62	7,352	93	15,733	189	5,010	60	49,365	592	7,968	69
7～9	14,139	154	7,059	64	7,813	94	16,574	190	5,361	60	52,470	593	8,528	70
10～12	14,602	156	7,070	64	8,008	95	17,198	190	5,521	62	47,512	602	5,542	70
平成 27年 1～3月	13,497	161	7,152	67	7,390	95	16,030	192	5,072	63	47,832	601	6,356	71
平成 26年 1月	4,462	150	2,159	61	2,413	90	4,833	186	1,587	58	15,953	579	2,546	69
2	4,461	150	2,162	60	2,367	90	4,760	184	1,553	58	15,680	579	2,476	69
3	5,560	151	2,743	61	3,287	91	6,684	185	2,171	60	20,779	585	3,312	69
4	3,840	153	2,203	62	2,158	91	4,733	187	1,566	60	15,028	587	2,394	69
5	4,525	153	2,287	62	2,490	93	5,350	189	1,677	60	17,095	591	2,795	69
6	4,627	153	2,374	62	2,704	93	5,650	189	1,767	60	17,242	592	2,779	69
7	4,947	153	2,352	62	2,651	94	5,666	190	1,835	60	18,146	595	2,928	69
8	4,654	153	2,391	62	2,636	94	5,613	190	1,826	60	17,387	592	2,847	70
9	4,538	154	2,316	64	2,526	94	5,295	190	1,700	60	16,937	593	2,753	70
10	4,768	154	2,262	63	2,544	95	5,521	190	1,732	60	15,098	597	1,788	70
11	4,457	155	2,249	63	2,554	95	5,335	189	1,739	62	14,457	600	1,716	70
12	5,377	156	2,559	64	2,910	95	6,342	190	2,050	62	17,957	602	2,038	70
平成 27年 1月	4,395	156	2,275	64	2,464	96	5,257	190	1,812	62	15,322	598	1,773	71
2	4,269	155	2,525	66	2,377	95	5,160	192	1,553	61	15,421	601	2,186	71
3	4,833	161	2,352	67	2,549	95	5,613	192	1,707	63	17,089	601	2,397	71

(2) 都道府県別前年(度、同期、同月)比増減率

Percentage change from the same month/term of the previous year

年 月	山口県 Yamaguchi		徳島県 Tokushima		香川県 Kagawa		愛媛県 Ehime		高知県 Kochi		福岡県 Fukuoka		佐賀県 Saga	
	店舗数 Establishments													
平成 24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26年 1～3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4～6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1～3月	▲6.8	6.6	1.2	9.8	▲8.4	4.4	▲1.5	3.8	▲4.5	5.0	▲8.7	2.7	▲23.7	2.9
平成 26年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27年 1月	▲1.5	4.0	5.4	4.9	2.1	6.7	8.8	2.2	14.2	6.9	▲4.0	3.3	▲30.4	2.9
2	▲4.3	3.3	16.8	10.0	0.4	5.6	8.4	4.3	0.0	5.2	▲1.7	3.8	▲11.7	2.9
3	▲13.1	6.6	▲14.3	9.8	▲22.5	4.4	▲16.0	3.8	▲21.4	5.0	▲17.8	2.7	▲27.6	2.9

(単位:百万円、店) (million yen)

長崎県 Nagasaki		熊本県 Kumamoto		大分県 Oita		宮崎県 Miyazaki		鹿児島県 Kagoshima		沖縄県 Okinawa		Year and Month
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
43,863	105	70,596	144	48,967	107	52,267	119	67,097	173	16,798	50	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
42,302	106	69,308	149	48,464	113	51,347	118	65,328	174	16,984	53	2014
11,169	101	17,633	148	12,195	104	13,094	116	17,244	189	4,140	48	Q1 2014
10,431	102	16,917	142	11,695	103	12,366	117	16,091	174	3,981	47	Q2
11,370	103	17,954	141	12,489	106	13,327	119	16,896	174	4,345	49	Q3
10,893	105	18,092	144	12,588	107	13,480	119	16,866	173	4,332	50	Q4
9,608	106	16,345	149	11,692	113	12,174	118	15,475	174	4,326	53	Q1 2015
3,398	100	5,460	147	3,775	103	4,050	116	5,355	188	1,311	48	Jan. 2014
3,299	101	5,251	147	3,612	103	3,941	116	5,097	188	1,198	48	Feb.
4,472	101	6,922	148	4,808	104	5,103	116	6,792	189	1,631	48	Mar.
3,116	101	5,109	148	3,498	101	3,762	116	4,837	187	1,187	48	Apr.
3,630	101	5,961	148	4,088	102	4,306	116	5,623	188	1,324	48	May
3,685	102	5,847	142	4,109	103	4,298	117	5,631	174	1,470	47	Jun.
3,919	102	6,177	141	4,323	104	4,577	117	5,793	173	1,388	47	Jul.
3,833	103	6,073	141	4,222	104	4,559	117	5,767	174	1,431	49	Aug.
3,618	103	5,704	141	3,944	106	4,191	119	5,336	174	1,526	49	Sep.
3,690	103	5,839	141	4,051	106	4,348	119	5,520	173	1,360	49	Oct.
3,602	104	5,617	143	3,927	107	4,163	119	5,258	173	1,402	50	Nov.
3,601	105	6,636	144	4,610	107	4,969	119	6,088	173	1,570	50	Dec.
2,974	105	5,612	144	3,902	109	4,208	117	5,355	173	1,500	51	Jan. 2015
3,178	106	5,124	147	3,714	112	3,839	118	4,914	174	1,389	51	Feb.
3,456	106	5,609	149	4,076	113	4,127	118	5,206	174	1,437	53	Mar.

(単位:%)

長崎県 Nagasaki		熊本県 Kumamoto		大分県 Oita		宮崎県 Miyazaki		鹿児島県 Kagoshima		沖縄県 Okinawa		Year and Month
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2012
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2013
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q1 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Q4
▲14.0	5.0	▲7.3	0.7	▲4.1	8.7	▲7.0	1.7	▲10.3	▲7.9	4.5	10.4	Q1 2015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jan. 2014
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Feb.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Mar.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Apr.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	May
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jun.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Jul.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Aug.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Sep.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Oct.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Nov.
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Dec.
▲12.5	5.0	2.8	▲2.0	3.4	5.8	3.9	0.9	0.0	▲8.0	14.4	6.3	Jan. 2015
▲3.7	5.0	▲2.4	0.0	2.8	8.7	▲2.6	1.7	▲3.6	▲7.4	15.9	6.3	Feb.
▲22.7	5.0	▲19.0	0.7	▲15.2	8.7	▲19.1	1.7	▲23.4	▲7.9	▲11.9	10.4	Mar.

## 協会ホームページについて

●登録販売者試験受験対策 2014年実施過去問題集および共通テキスト(2015年度改訂版)の発行について  
過去問題集、共通テキストを販売しております。「手引き」の改訂された内容については、日本薬業研修センターのホームページにて掲載させていただきます。また、テキストをご購入いただいた方で希望者の方へは、改訂された内容をメールで送信させていただきます。

## 事務局だより

### 1. 「春の勲章伝達式」に随行

5月12日の勲章伝達式に随行させていただきました。まったく初めての経験でありました。大変、厳粛なものであり、「国からの勲章」という重みを感じました。初めには国家斉唱がありました。受章された方は配偶者の方と同伴で席に着き、その列ごとに経産省の幹部の方々がお一人おひとりに勲章を手渡しておりました。ドラッグストア業界初ということもあり、感動いたしました。

### 2. 不適切な薬歴管理問題の再発防止宣言をしたのち、ガイドライン等を作成中

4月28日に「不適切な薬歴管理の再発防止に関する宣言」を厚労省に提出し、広く公表したのち、その内容に沿って、パンフレット並びにガイドラインの制作を進めています。お客様には何を伝えるべきなのか、どのようなガイドラインを会員企業の皆様は望んでいるのか、勤務薬剤師会の委員の方々の意見も聞き、役立つものにしたいと思います。

### 3. そらぶちキッズキャンプの平成26年度の浄財の集計完了

難病の子供たちにキャンプをプレゼントする「そらぶちキッズキャンプ」の昨年度の浄財集計ができました。一昨年を上回る浄財が集まりました。ご協力いただきました皆様に感謝し、御礼を申し上げます。

社会貢献委員会より、寄附がされる予定です。また、報告させていただきます。

### 4. ネパール大地震支援募金に協力をお願いします

4月25日に発生したネパール大地震は大変な被害をもたらしました。世界から救援の手が差し伸べられています。JACDSも会員企業の皆様に寄附先のご案内や、参考となるポスターなどを送り、支援募金への協力をお願いしました。期間は6月30日としておりますので、ぜひ、支援の浄財が集まりますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

日本チェーンドラッグストア協会

会報 No. 142

発行日	平成 27 年 6 月 3 日 発行	発行所住所
発行人	関口 信行	〒222-0033
発行所	JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第 2 ビル 4 階
	日本チェーンドラッグストア協会	TEL: 045(474)1311 FAX: 045(474)2569
	HP: <a href="http://www.jacds.gr.jp">http://www.jacds.gr.jp</a>	e-mail: <a href="mailto:sec@jacds.gr.jp">sec@jacds.gr.jp</a>